

日本の対体制移行国直接投資：規模および傾向（*）

森 田 憲
陳 雲

はじめに

本稿は、日本の対体制移行国直接投資に関する分析である。体制移行国は概して、先進工業国に比べて、対内直接投資を阻害する諸要因を抱えているといつてよい。本稿ではそうした体制移行国のうち、（それぞれ固有の阻害要因を抱えていると思われる）中国およびポーランドを主たる（投資受入国としての）分析対象とし、また通常危険回避型と理解されている日本企業をもうひとつの（投資本国としての）分析対象として、検討を試みることとする。

本稿において検討する課題は次の三つである。一つは（1）中国やポーランドに関わる体制移行に伴うリスクを念頭において、日本のそれら諸国への対外直接投資の進出パターン¹を模索することである。二つめは（2）上で述べた理由すなわち中国やポーランドに関わるリスクと危険回避型の日本企業が対象となるとき、しばしばそして比較的容易に「直接投資の規模が小さい」という主張が述べられる。それは多少とも客観的に検討してみると適切な判断と考えられるかどうかということであり、本稿はそうした接近への試みを行なってみることである。三つめは（3）そうした分析にもとづいて、中国やポーランドに関わるリスクを緩和する仕組みの検討を行なってみることである。

本稿は、3つの節すなわち第Ⅰ節、背景、第Ⅱ節、日本の直接投資をめぐる現状、第Ⅲ節、分析から構成され、さらにそれぞれの節は次のような構成から成っている。すなわち、第Ⅰ節は、I-1で中欧および中国に関する概観が述べられ、次いでI-2で対中欧・対中国への対内直接投資について検討される。第Ⅱ節では、II-1で日本の対ポーランド直接投資が、そしてII-2で日本の対中国直接投資がそれぞれ詳しく述べられる。第Ⅲ節では、III-1で直接投資の規模をめぐる議論

が検討される。そしてIII-2で危険回避型の投資を促進させる仕組みについて述べられる。そして、最後に簡単な結論が付け加えられる。

I. 背景

I-1. 概観：中欧および中国

本節では、体制移行国すなわち中欧（ポーランドおよびハンガリー）ならびに中国について、本稿における分析の背景を形成する基礎的諸事情について概観を試みる。

ポーランドは1990年に体制移行に着手し、通常急進的改革をとったものと考えられる。ハンガリーは、はるかにはやく1968年に改革に乗り出しており、1990年以降の改革は漸進的と呼ばれている。中国は、1978年に改革開放路線をとり入れ、しばしば市場社会主義と呼ばれる、そして漸進的と呼ばれる仕組みをとっているものと考えられる。

表1は、上記3カ国の基礎的な諸指標を示したものである。中国の人口および国民所得（GNI）水準は明らかに他の2国と比較にならないほど大きい。人口では、ポーランドの33.7倍、ハンガリーの127.6倍であり、GNIでは、ポーランドの7倍、ハンガリーの22倍である。一人当たりGNIをみると、しかし、ハンガリーは中国より5.8倍大きく、ポーランドは中国より4.8倍大きい。

2002年における、中国への対内直接投資は527億米ドルであり、ポーランド、ハンガリーはそれぞれ41億米ドル、8.6億米ドルである。また2002年時点での対内直接投資累積額は、中国が4,479億米ドル、ポーランドが451億米ドル、ハンガリーが244億米ドルである。いうまでもなく一人当たりの水準は全く異なる。2002年での対内直接投資の一人当たり累積額をみると、ポーランドは中国の3.3倍、ハンガリーは中国の7倍に等しい。

その他の諸指標はまた、いくつかの特徴をあら

わしている。1990年から2003年における中国、ポーランド、ハンガリーの年平均GDP成長率はそれぞれ 9.5%、4.7%、2.4%である。ジニ係数をみると、ポーランド（1999年）は 0.316、ハンガリー（1999年）は0.244であり両国とも所得分配に関しては格差の大きな社会とはいえない。しかし、中国（2001年）のジニ係数は0.447であって、しばしば指摘されるとおり中国の所得格差はかなり大きいといわなくてはならない。

中国のGDP（2003年）に占める農業および工業の付加価値額の比率は、ポーランドやハンガリーよりもはるかに大きく、他方サービス部門の比率は明らかに小さい。

ポーランドの製造業輸出に占める先端技術製品輸出の割合は、2002年において、僅か3%にすぎない。この割合は、ハンガリー（25%）や中国（23%）に比べて明らかに小さい。また、ポーランドの国際競争力のランクは2005年で57位であって、中国（31位）やハンガリー（37位）に比べて明瞭に劣っている。

中国のGDPに占める税収は、1997年に4.9%であり、ポーランド（35.2%）およびハンガリー（32.5%）に比較してきわめて小さい。

腐敗指数（すなわち10が非常に清廉であり、0は極度に腐敗していることを示す）の2004年の数値は3カ国とも優れているとはいえない。中国の腐敗指数が最も小さく次いでポーランド、ハンガリーの順である。すなわち、中国の指数は3.4であって145カ国中71位である。ポーランドの指数は3.5であり67位、ハンガリーの指数は4.8であって42位である。

以上が、中国、ポーランドおよびハンガリーに関する基礎的諸事情である。製造業輸出に占める先端技術製品輸出あるいは国際競争力のランクに明瞭に示されている、中国、ハンガリーおよびポーランドの位置は、体制移行の実績をみる上で、注目されてよいであろう。

表1 基礎的諸指標

	中国	ポーランド	ハンガリー
人口（百万人、2003年）	1,288.4	38.2	10.1
GNI（百万米ドル、2003年）	1,417	201	64
一人当たりGNI（米ドル、2003年）	1,100	5,270	6,330
GDP成長率（%，年平均、1990-2003年）	9.5	4.7	2.4
GDPに占める部門別付加価値額（%、2003年）	農業 15 工業 53 サービス業 32	農業 3 工業 31 サービス業 66	農業 4 工業 31 サービス業 65
ジニ係数	0.447（2001年） 0.376（1992年）	0.316（1999年） 0.272（1992年）	0.244（1999年） 0.279（1993年）
貧困水準以下人口比（%）	4.6（1998年）	23.8（1993年）	17.3（1997年）
腐敗指数	3.4（2004年） 3.1（2000年）	3.5（2004年） 4.1（2000年）	4.8（2004年） 5.2（2000年）
対GDP比租税収入（%、1997年）	4.9	35.2	32.5
FDI（フロー、百万米ドル、2002年）	52,700	4,119	857
FDI（ストック、百万米ドル、2002年）	447,892	45,150	24,416
製造業輸出に占める先端技術製品輸出の比率（%、2002年）	23	3	25
国際競争力におけるランク	31（2005年） 24（2004年）	57（2005年） 57（2004年）	37（2005年） 42（2004年）

出所：World Bank, *World Development Report*, annual, UNCTAD, *World Investment Report*, annual, Transparency International, *Global Corruption Report*, annual, IMD, *World Competitiveness Yearbook*, annual etc.

I-2. 対中欧・对中国への対内直接投資

I-2-1. 中欧経済の概況

本節では、中欧の経済とりわけ本稿で焦点をあてるポーランド経済の概況をみてみることにする。ポーランドの、2000年から2005年における、主要経済指標は表2のとおりである。実質GDP成長率はプラスだが、しかし高い成長率ではなく2003年が3.8%、2004年が5.3%、2005年が3.4%である。失業率は深刻であり、ほぼ20%に達する。いうまでもなくそれは国有企业の非効率性の追放の試みに端を発するものであり、「構造改革の第二波」と呼ばれる効率性上昇の試みにほかならない。

失業率にはまた明白な地域間格差が存在している。中央統計局（GUS）およびワルシャワ経済大学世界経済研究所（WERI）によると、ポーランド各県における明らかな失業率の格差及び上

昇を確認することができる。たとえば、1997年におけるマゾフシェの失業率は7.6%であり、ヴァルミア・マゾフシェの失業率は19.7%であった。2003年には失業率は大きく上昇し、それぞれ15.1%および30.6%となったのである。われわれが正しく理解する必要があるのは、20%という失業率はポーランド経済が依然として非効率であることを示しているということであり、かつ同時にポーランドにとってマーストリヒト収斂基準を満たすために財政収支の赤字を減少させる必要があるということなのである。

（対内直接投資と密接に関わっていると思われる）体制移行に伴う構造改革については、興味深い検討がAusland and Warner (2004) によって行なわれている。彼らによる構造改革指数は、表3のとおりである。表3によれば、ポーランドが「構造改革の第二波」に入った2000年には指数は86である。チェコおよびハンガリーの指数ははるかに大きく両国とも93である²。

表2. ポーランド主要経済指標

	2000	2001	2002	2003	2004	2005
実質GDP成長率(%)	4.0	1.0	1.4	3.8	5.3	3.4
物価上昇率(CPI, %)	10.1	5.5	1.9	0.8	3.5	2.1
失業率(%)	15.1	19.4	20.0	20.0	19.1	18.1
国際収支(百万米ドル)	-9,952	-7,166	-5,009	-4,599	-10,522	-4,364
対外債務(百万米ドル)	69,465	71,797	84,875	106,961	128,658	129,453
外貨準備(百万米ドル)	26,562	25,648	29,794	34,168	36,783	42,571
財政赤字(対GDP比)	-2.2	-4.5	-5.4	-4.8	-3.9	-3.4

出所：ジェトロ・ワルシャワ事務所、WERI, *Poland : International Economic Report*, annual.

表4は、ポーランドの地域におけるGDPであり、De Broeck and Koen (2000) が述べているとおり、(GDPには) 1992年と1996年の間に地域間格差の有意な上昇がみられる。(いうまでもなく格差は有意に上昇しているが、しかし表5における中国の状況に比べてみれば明らかに小さい³)。

表6は、ポーランドの民営化に関する特徴を、チェコおよびハンガリーとの比較対照のもとに示したものである。1991年には、ポーランドのGDPに占める民有部門の比率は他の2国よりも明らかに大きい。しかし1990年代末にはそれら2国よりも小さくなっている。(表7が示しているところによると、中国の製造業部門の民営化の比率は急速にポーランドに近づいている)。

E B R D (ヨーロッパ復興開発銀行) による民営化の方法の分類をみると (E B R D, 1997)、ハンガリーの最も重要な民営化の方法は外部所有者に対する売却であり、チェコはヴァウチャーによる民営化であり、そしてポーランドは内部所有者に対する売却である。ポーランドの場合、企業の民営化のうち18%が資本の民営化によって行な

表3 構造改革指数

	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
ブルガリア	0.19	0.62	0.86	0.66	0.63	0.61	0.57	0.67	0.79	0.79	0.85
チェコ	0.16	0.79	0.86	0.90	0.88	0.82	0.82	0.82	0.90	0.90	0.93
エストニア	0.20	0.32	0.64	0.81	0.83	0.77	0.78	0.82	0.90	0.93	0.93
ハンガリー	0.57	0.74	0.78	0.82	0.83	0.82	0.82	0.87	0.93	0.93	0.93
ラトビア	0.13	0.29	0.51	0.67	0.71	0.67	0.74	0.74	0.86	0.86	0.82
リトアニア	0.13	0.33	0.55	0.78	0.79	0.71	0.74	0.74	0.82	0.82	0.86
ポーランド	0.68	0.72	0.82	0.82	0.83	0.79	0.79	0.81	0.86	0.86	0.86
ルーマニア	0.22	0.36	0.45	0.58	0.67	0.65	0.64	0.66	0.76	0.82	0.82
スロバキア	0.16	0.79	0.86	0.83	0.83	0.79	0.79	0.77	0.90	0.90	0.89

出所：Aslund and Warner (2004), p.233.

表4 ポーランドの地域におけるGDP格差

	1986	1990	1991	1992	1995	1996
上位5地域と下位5地域とのGDP格差（倍率）	2.19	2.53	2.35	2.03	2.22	2.30

出所：De Broeck and Koen (2000), p.18.

表5 中国の地域におけるGDP格差

	1955	1965	1975	1985	1995
上位5地域と下位5地域とのGDP格差（倍率）	4.95	4.15	5.82	4.38	4.57

出所：陳志龍、陳雲 (2003)、158頁、および筆者による計算。

表6 GDPに占める民有部門の比率：中欧 (%)

	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
ポーランド	40	45	50	55	60	60	65	65	65
チェコ	15	30	45	65	70	75	75	75	80
ハンガリー	30	40	50	55	60	70	75	85	80

出所：EBRD, *Transition Report, 2000*.

表7 製造業生産に占める比率：中国 (%)

	1985	1990	1995	1997	2000
民有部門	3.06	9.76	29.44	36.36	62.57
国有部門	64.86	54.61	33.97	25.52	23.53
集團所有部門	32.08	35.63	36.59	38.11	13.90

Source : 中兼 (2002)、157頁より作成。

われている。それは「大規模国営企業のうち良好な金融状況を維持している企業はごくわずかに過ぎない」⁴ことをあらわしている。

Aslund and Warner (2004) と同様、われわれには、「ポーランドの遅々としてすまない」民営化および自由化が、その高い失業率、国際競争力のランクの低さ、先端技術製品輸出の低さ等を説明しているもののように思われる。概していえば、そうした状況はハンガリーやチェコの経済がより効率的であり、したがって外国企業がより進出し易いことを示していると考えられる。

I-2-2. 対中欧直接投資の全般的傾向

中欧における対内直接投資の地域別構造は、1990年代初頭以降基本的に変わっていない。ポーランド、ハンガリー（およびチェコ）が全体のほぼ70%を占めているのである。（表8参照）。

対GDPに占める対内および対外直接投資累積額の比率はヴィシグラード3カ国（および中国）の別の傾向を示している。表9で明らかのように、チェコにおける比率の増大が顕著であり、50%を

超えている。ハンガリーの対内直接投資はむしろ飽和状態と考えられる（しかし対外直接投資の比率は増大している）。またポーランドは対内直接投資の対GDP比率は25%を下回っており、対外直接投資の比率は1%を超えていない。中国の場合は、対内・対外直接投資の対GDP比率とも着実に（そして最近はかなり顕著に）増大している。

中欧諸国への主要投資本邦は、フランス、ドイツ、米国、オランダ等である（対ポーランド直接投資における主要投資本邦は表10参照）。もちろん、国ごとに相違が認められるが、EU（欧州連合）諸国が主要な直接投資本邦であるという事情は変わらない。

中欧への対内直接投資の進出パターンについては多くの研究がなされている。最も標準的な説明は国内市場指向型の投資だということである。実際、中欧の体制移行後、西欧諸国企業は受入国の国内市場への接近を求めて進出したものと考えられる（それは、EBRD、1994、において確認されておりである）。

表8. 中欧対内直接投資（ストック）（百万米ドル、%）

	1985	1990	1995	2000	2001	2002
中欧全体（*）	49	2,841	31,980	98,137	119,969	145,794
チェコ		1,363	7,350	21,644	27,092	38,450
ハンガリー	49	569	11,919	19,804	23,562	24,416
ポーランド		109	7,843	34,227	41,031	45,150
3カ国の占める比率	100	71.8	84.8	77.1	76.4	74.1

注（*）：ここでの中欧とは、アルバニア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ブルガリア、クロアチア、チェコ、ハンガリー、ポーランド、ルーマニア、セルビア・モンテネグロ、スロバキア、スロベニアを示している。

出所：UNCTAD, *World Investment Report 2003*.

UNCTAD（国連貿易開発機構）が142カ国を対象に行った（計量）分析によれば、1980年から1995年の時期について、投資受入国の市場規模が主要な要因であることが示されている（もちろん、国ごとにかなりの相違が認められることはいうまでもない—とりわけ近年明瞭になっていく）。別の、1993年から1997年の時期について

の中欧諸国への対内直接投資に焦点をあてた研究によると、それぞれの国の国内市場規模が外国企業の注目をひきつけるほど十分に大きくなかった時点では、労働費用が小さいことが重要な説明変数であることが確認されている（UNCTAD、1998）。

統計的検証についていえば、たとえば、Mencinger (2003) が興味深い回帰分析の結果を報告している。すなわち、「対内直接投資は経済成長に影響を及ぼす」という命題は有意に支持されるが、しかし逆の命題すなわち「経済成長は対内直接投資に影響を及ぼす」という命題は棄却される、というのである。そうした統計的検証について、現在のところ、標準的な結果が得られていく

るという状況ではない。

一般的にいえば、UNCTAD (1998) で述べられているように、規模が大きくかつ所得水準の高い市場が多くの対内直接投資を受け入れている、といってよいように思われる。

しかし時期と地域によってかなりの変異が存在することもまた確かである。

表9 GDPに占める対内・対外直接投資（ストック）の比率 (%)

	1980	1985	1990	1995	2000	2001	2002
チエコ 対内 対外			3.9	14.1 0.7	42.1 1.4	47.4 2.0	54.8 2.1
ハンガリー 対内 対外		0.2	1.7 0.6	26.7 1.1	42.5 4.4	45.4 8.4	38.2 7.3
ポーランド 対内 対外			0.2 0.2	6.2 0.4	21.7 0.7	22.4 0.6	23.9 0.7
中国 対内 対外	3.1	3.4	7.0 0.7	19.6 2.3	32.3 2.4	33.2 2.7	36.2 2.9

出所：UNCTAD, *World Investment Report 2003*.

表10 対ポーランド直接投資における主要投資本国（ストック、実行ベース） (%)

	1999	2000	2001	2002	2003
フランス	11.0	17.3	19.2	19.8	20.0
米国	14.7	16.1	14.7	14.2	12.5
ドイツ	17.3	12.9	13.4	12.8	12.1
オランダ	9.2	9.2	8.6	9.5	14.2
イタリア	9.1	7.5	6.6	6.0	5.5
英国	5.9	4.8	5.0	6.6	5.3
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出所：ジェトロ・ワルシャワ事務所資料より作成。

I-2-3. 中国経済の概況

中国経済の、2000年から2005年における、主要経済指標は表11のとおりである。中国経済の実績は、したがって、非常に良好であり、実質GDP成長率は高く、物価上昇率は低く、失業率（都市部での登録失業者による失業率）は高くはなく、外貨準備は非常に大きな水準にある。また財政赤

字の対GDP比率は3%を下回るという水準である。ただし、しばしば指摘されているように、中国の体制移行と発展に伴って発生した重要な問題は、所得格差である。以下所得格差についてみてみよう。

1980年代において、地域間の所得格差が生じることとなった重要な理由は、「体制的格差」（従来の計画経済体制を強く反映している国有部門中心

の地域と、市場経済化を反映している非国有部門中心の地域の間に生じた格差) および市場経済化に向かう改革による「政策的格差」(「沿海開放戦略」のもとで、開放政策の地域的なアンバランスから生じた格差) によるものであろう。

1990年代に入ると、「全方位開放」のもとで、「政策的格差」が徐々に軽減され（1992年末に、全国的に「開発区ブーム」が起こり、優遇政策競争が過熱した）、また1994年1月以降一連の税制・財政制度改革が行なわれた。とりわけ「三大改革」(国有企业、金融システム、行政システム) のもとで、国有企业改革の環境が少しづつ整えられ、「国有企业重鎮」として束縛された上海のような地域にとっては、大きな「解放」の時期を迎えたのである。したがって、1990年代の中国における格差の生成要因は、従来の「体制的格差」(国有部門と非国有部門による格差)、「政策的格差」(開放政策のアンバランスから生じる格差)

が一部残るとはいえ、より「一般化」する方向(すなわち経済発展論の分野で一般的に指摘される「都市農村間の格差」の方向)へ向かうものと思われる。

中国における所得格差の実態は次のように考えることができる。

ジニ係数についてみると、たとえば世界銀行は、中国のジニ係数を1992年0.376、1998年0.403、2001年0.447と発表している。ただし、中国には3種類のジニ係数が存在している。すなわち、「全国のジニ係数」、「都市内部のジニ係数」、「農村内部のジニ係数」である。中国における各研究機関・研究者チーム等が発表したジニ係数の数値は必ずしも一致していないが、たとえば、国家統計局のデータによると、1999年の「全国のジニ係数」は0.397、「都市内部のジニ係数」は0.3、「農村内部のジニ係数」は0.3361である。

表11 中国主要経済指標

	2000	2001	2002	2003	2004	2005
実質GDP成長率(%)	8	7.5	8.3	10.0	10.1	9.9
物価上昇率(CPI, %)	0.4	0.7	-0.8	1.2	3.9	1.8
失業率(%)	3.1	3.6	4	4.3	4.2	4.2
国際収支(百万米ドル)	20,519	17,405	35,421	45,875	68,659	160,818
対外債務(百万米ドル)	145,730	170,110	171,360	193,634	228,600	281,050
外貨準備(百万米ドル)	165,574	212,165	286,407	403,251	614,500	821,514
財政赤字(対GDP比)	-2.79	-2.58	-3.0	-2.5	-1.53	-1.64

出所：『中国統計年鑑』(各年版) より作成。

こうしたジニ係数が示している状況は次のとおりである。1978年の改革開放以降、中国の都市部、農村部ともに1人当たり所得が非常に速く増加する一方、所得格差もまた(全国、都市内部、農村内部ともに)顕著に拡大している。全国のジニ係数は1988年の0.341から1999年の0.397へと上昇したのである。こうしたジニ係数の上昇は、中国の地域間格差、業種間格差、企業形態間格差、都市農村間の深刻な二重構造等を複合的に含んでいる。

ジニ係数を都市部、農村部それぞれに分解してみると、都市内部のジニ係数は1978年の0.16から

2000年の0.32へと大きく上昇している。そして当該期間中、不連続に上昇したいいくつかの時期が認められる。1985年の上昇は主として賃金制度改革、価格改革等によるものであり、1988年、1993年および1994年の上昇は、物価上昇率の亢進が主たる要因である。そして2000年の上昇には賃金調整政策が影響したものと考えられる。

農村内部のジニ係数もまた、1978年の0.21から2000年の0.35へと上昇しており、著しい格差の拡大が認められる。中国農村間の格差は主として初期条件(産業構造の相違、生産要素の蓄積の相違等)、立地条件(大都市部に隣接しているか否か、

東部に位置しているか否か等) の相違などから生まれた格差である。豊かな農村は、一般に非農業収入を多く得られる地域であり、農村工業、商業、運輸、建設、サービス業等に従事する機会あるいは隣接する都市部での就業機会に恵まれている地域である。「非農業収入」は農村間の所得格差をもたらす最も重要な要因であると考えられる。

都市農村間の所得格差を所得倍率でみると、表12のとおりである。「エンゲル係数」は、都市部、

農村部ともに低下しているが、都市住民の1人当たり所得が農村住民の1人当たり所得の何倍にあたるかを示す資料（都市対農村の倍率）によると、(1978-1985年の期間を除いて) 当該倍率の上昇が確認できる。すなわち、都市対農村の倍率は1978年から1985年にかけて顕著に縮小したが、その後倍率は変動しながら推移してきた。そして1996年以降おおむね上昇を示し、2002年には3倍を超えたのである。

表12 中国都市農村間1人当たり所得格差（倍率）の推移

	倍率 都市／農村	エンゲル係数	
		農村	都市
1978	2.57	67.7	57.50
1980	2.50	61.8	56.90
1985	1.86	57.8	53.31
1989	2.28	54.8	54.50
1990	2.20	58.8	54.24
1991	2.40	57.6	53.80
1992	2.58	57.6	53.04
1993	2.80	58.1	50.32
1994	2.86	58.9	50.04
1995	2.71	58.6	50.09
1996	2.51	56.3	48.76
1997	2.47	55.1	46.60
1998	2.51	53.4	44.66
1999	2.65	52.6	42.07
2000	2.79	49.1	39.44
2001	2.90	47.7	38.20
2002	3.11	46.2	37.68
2003	3.23	45.6	37.10
2004	3.12	47.2	37.70

出所：『中国統計年鑑』2005年版より筆者計算。

また、東部・中部・西部三大地域間の1人当たりGDP格差についてみると、(東部の1人当たりGDPを基準にすると) 1980年には中部と西部はそれぞれ東部の65%と51%に相当している。1990年にはそれぞれ60%と52%にあたっており、(東部の上昇と) 中部の多少の後退が認められる。しかしその後、2000年には53%と41%、2002年には

49%と39%、2003年には44%と34%と変化しており、東部地域の顕著な上昇および中部、西部地域との格差の拡大が認められる（表13）。

以上本節でみた中国における所得格差が対内直接投資とどのように関わっているのかは、あらためて検討を要する重要な問題である⁵。

表13 中国三大地域間の1人当たりGDP格差の推移

	1980	1990	2000	2002	2003
1人当たりGDP(元)					
東部	598	2,240	11,334	14,363	18,931.4
中部	391	1,338	5,982	7,047	8,293.3
西部	306	1,156	4,687	5,536	6,493.3
倍率					
中部／東部	0.65	0.60	0.53	0.49	0.44
西部／東部	0.51	0.52	0.41	0.39	0.34

注：数値は名目値である。

出所：『中国統計年鑑』（各年版）より筆者計算。

I-2-4. 対中国直接投資の全般的傾向

中国における対内直接投資はこれまで数回のピークの時期が存在しており、その最初は1984年から1985年であり、2回目は1988年から1989年、3回目は1991年から1993年である。いうまでもなく3回目は鄧小平による「南巡講話」に端を発するものである。1990年代後半に中国への対内直接投資は多少の停滞を迎えるが、それは主として中国政府による対内直接投資規制によるものである（表14）。実際、1990年代初頭以来、中国の産業政策によって中国の対内直接投資は影響を受けている。（あらためていうまでもなく産業政策とは、政府による特定地域・特定産業への資源配分政策にはかならない）。

中国への対内直接投資本邦をみると、表15のような構造であり、その時系列に大きな変動は認められない。香港の占める中国の対内直接投資の比率はおおむね30%に減少しているが、しかし依然として圧倒的に大きな割合を占めていることに変わりはない。英領バージン諸島からの直接投資が台湾発のものだとすると（ジェトロ参照）、いわゆる華人ネットワークが中国の対内直接投資の約50%を占めていることになる。

Chen, Chang and Zhang (1995)によると、中国の対内直接投資は次のような現象と密接に関わっている。すなわち（1）沿海地域と内陸地域との不均等な発展の促進、（2）所得格差の拡大、である。また、Chen and Demurger (2002)によれば、中国各省における全要素生産性のバラつきは、中国への対内直接投資がより開放的な部門における地域間格差を惹き起こしていることを示し

ており、対内直接投資の影響と地域間の成長率格差とは連動していることを示している。さらに、Tseng and Zebregs (2002)によると、中国全体でみてもまた省レベルでみても、実証研究は中国における対内直接投資とGDPとの間に強い相関が認められることを示している。すなわち、それらふたつの変数の間の因果関係は双方向で成立している。

しかし、たとえば筆者のうちのひとりによる長江デルタ地域に関する実証研究（陳、2001）によると、1990年から1995年の長江デルタ地域における対内直接投資の影響については、同地域への対内直接投資は同地域のGDP成長率に有意な効果をもち、かつ1990年から1992年にかけて同地域における地域間格差に有意な効果を及ぼしたものと認められること、しかしそれ以降の時点では有意性は認められないこと、が示されている。

中国の対内直接投資の地域間の分布については次のとおりである。

いうまでもなく、沿海部において活発な活動が観察される地域経済圏としては、環渤海地域、長江デルタ地域、そして華南地域があげられる。それら各地域における対内直接投資の受け入れ状況をみると、1995-1998年の間は、環渤海地域の占める比率が（19.21%から28.8%に）高まり、華南地域の比率は（42.42%から28.7%へ）大幅に低下した。また長江デルタ地域の比率は（24.71%から29.3%へ）徐々に上昇している。しかし、1998年以降、環渤海地域と華南地域の比率が相対的に低下し、長江デルタ地域への著しい対内直接投資の流入が観察される。すなわち、三大地域の比率は1998年にはほぼ同じ水準に並んだが、2004年に

表14 中国対内直接投資（フロー）

	投資額（百万米ドル）
1992	11,156
1993	27,515
1994	33,787
1995	35,849
1996	40,800
1997	44,236
1998	43,751
1999	40,319
2000	40,772
2001	46,846
2002	52,700
2003	53,505
2004	60,630
2005	60,320

出所：UNCTAD, *World Investment Report*, annual, 『中国統計年鑑』(各年版), 『中国2005年国民経済と社会発展統計公報』(2005) より作成。

表15 対中国直接投資における主要投資本邦（フロー、実行ベース） (%)

	1999	2000	2001	2002	2003	2004
香港・マカオ・台湾	47.8	44.6	42.7	42.3	40.2	37.4
香港・マカオ	41.3	38.9	36.3	34.8	33.9	32.2
台湾	6.4	5.6	6.4	7.5	6.3	5.1
韓国	3.2	3.7	4.6	5.2	8.4	10.3
A S E A N 10カ国	8.2	7.0	6.4	6.2	5.5	5.0
シンガポール	6.6	5.3	4.6	4.4	3.8	3.3
マレーシア	0.6	0.5	0.6	0.7	0.5	0.6
タイ	0.4	0.5	0.4	0.4	0.3	0.3
フィリピン	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4
インドネシア	0.3	0.4	0.3	0.2	0.3	0.2
日本	7.4	7.2	9.3	7.9	9.4	9.0
米国	10.5	10.8	9.5	10.3	7.8	6.5
英領バージン諸島	6.6	9.4	10.8	11.6	10.8	11.1
ケイマン諸島	0.9	1.5	2.3	2.2	1.6	3.4
欧州	11.9	11.7	9.6	7.7	8.0	7.9
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出所：『中国統計年鑑』(各年版)、ジェトロ上海センター資料より作成。

は、大きな格差が認められる。2004年の長江デルタ地域は中国全土の42.1%の対内直接投資を受け入れているのである（表16）。

中国经济は改革開放以降高い成長率を記録してきたが、とりわけ1990年以降の長江デルタ地域（上海市、江蘇省、浙江省）の成長は急速である。中国全体のマクロ経済に占める長江デルタ地域の

比率は、したがって、年々大きくなっている。対内直接投資が長江デルタ地域に著しく集積している背景には、当該地域全体が示す（投資受入に際しての）優位性が存在しているといつてよい。

中国への対内直接投資の決定要因については数多くの研究が存在している。たとえば、Liu,Song,Wei and Romilly (1997) は、理論的説明

にもとづいていくつかの（潜在的）決定要因の検討を行なっている。彼らの実証研究によれば、4つの主要な決定要因が認められることになる。すなわち、相対的賃金率、相対的GDP、相対的実質為替レート、そして輸出および輸入である。また、Tseng and Zebregs (2002) によれば、中国の対内直接投資の決定要因は、大規模な国内市場、

低賃金率、インフラストラクチャー整備の充実、そして開放的な直接投資政策とりわけ開放的な経済区の設立であること、が示されている。

そうした諸研究から判断すると、中国（全体）への対内直接投資は、国内市场指向型および輸出指向型という進出パターンがともに有意であると考えられる。

表16 中国の地域別対内直接投資受入比率の推移 (%)

	1995	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
環渤海地域	19.21	28.8	25.9	29.4	23.8	22.3	25.7	27.8
北京	2.86	7.9	4.3	5.7	3.9	3.3	5.2	4.1
天津	4.02	5.9	3.9	5.7	3.0	2.5	2.7	3.6
河北	1.45	2.4	2.2	1.9	1.2	1.4	1.5	1.3
遼寧	3.77	8.4	8.0	8.0	6.0	6.3	5.6	5.6
山東	7.11	4.2	7.5	8.1	9.7	8.7	10.8	13.2
長江デルタ地域	24.71	29.3	30.4	32.3	39.7	42.7	45.9	42.1
上海	7.65	11.2	10.0	10.2	10.7	10.8	9.3	7.6
江蘇	13.73	14.5	15.7	18.0	21.8	23.7	25.9	25.1
浙江	3.33	3.5	4.7	4.0	7.2	8.1	10.7	9.4
華南地域	42.42	28.7	28.6	27.0	24.5	24.0	16.2	17.0
廣東	27.14	17.6	13.3	18.5	16.2	18.4	11.7	12.6
福建	10.70	9.6	11.8	7.2	7.2	4.7	3.7	3.5
海南	2.81	0.3	1.9	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2
広西	1.78	1.2	1.6	1.1	0.8	0.6	0.6	0.7
その他（中西部）	13.66	13.2	15.1	11.3	12.0	11.1	14.6	13.0
全国合計	100	100	100	100	100	100	100	100

注：1995年は「外資直接投資とその他」を包括するが、「対外借款」は含まない。

出所：『中国統計年鑑』（各年版）、ジェトロ上海センター資料より作成。

II. 日本の直接投資をめぐる現状⁷

II-1. 日本の対ポーランド直接投資

日本とポーランドの間の経済関係は、依然として活発とはいえない。たとえば、2003年におけるポーランド全体の輸出に占める日本への輸出の割合は0.2%に過ぎない（対旧EU15カ国への輸出は68.8%を占め、对中国は0.5%である）。また同年のポーランドの輸入全体に占める日本からの輸入の割合は1.9%に過ぎない（旧EU15カ国からの輸入は61.1%を占め、中国からの輸入は4.2%を占めている）。なお、日本とポーランドの貿易は日本の輸出超過である。

日本の対ポーランド直接投資累積額は、2002年

において3億5,100万米ドルであり、ポーランドの対内直接投資累積額全体の0.6%を占めるにすぎない。表10で明らかなように、大きな割合を占める対ポーランド直接投資本國は、（2004年の数値で）フランス（20.1%）、米国（18.2%）、ドイツ（15.0%）およびオランダ（12.5%）である。1980年代以来しばしば指摘されるとおり、日本の対ポーランド直接投資はごく小さな規模にとどまっている。

日本の対ポーランド直接投資の全般的動向については、次のようにみることができるだろう。直接投資の累積額は表17のとおりである。しかし、その内容を検討してみると大規模な製造業直接投資が本格的にはじまったのは、1997年から1998年

にかけてであるといってよい⁸。

日本の最初の大規模な対ポーランド直接投資は、1993年のフィリップス・松下・バッテリー・ポーランドだが、第2のそれは、1997年のいすゞ・モータース・ポルスカであり、アダム・オペルAG向けすなわちドイツ向けのディーゼル・エンジン生産である。そして第3は、1998年のトヨタおよびアイシン精機であり、英国、フランス、

トルコ向けのトランスマッション生産である。すなわち、輸入販売拠点を設立する進出（輸入販売指向型）から国内生産および製品輸出を中心とした進出（国内生産市場指向型および輸出指向型）に転換していく顕著な傾向が認められるのは1997年から1998年にかけてである、といってよい。

表17 日本の対ポーランド直接投資（ストック）

	投資額（万米ドル）
1996	8,300
1997	9,500
1998	14,800
1999	24,200
2000	36,160
2001	51,750
2002	35,180
2003	25,800
2004	36,230

出所：ジェトロ（各年版）。

こうした転換を示す典型的なケースは、ブリヂストン・ファイアストンであろう。同社は1994年11月に販売促進のため、ワルシャワ市に三井物産およびベネルックス三井物産とともに、ブリヂストン・ファイアストン・ポルスカを資本金22万ズロチで設立したが、1998年7月に同販売促進企業を解消し、ブリヂストン・ファイアストンを中心に、2000年7月からの乗用車用ラジアルタイヤ生産のためストミル・ポズナン（ポーランド国営タイヤメーカー）と共同で欧州タイヤ事業強化のため、資本金約6,300万米ドルで、現地企業を設立したものである。先に述べた、ポーランド国外での生産、輸入・販売戦略が、ポーランド市場の拡大とともにポーランド国内での生産戦略に転換していくという典型的パターンが認められるケースである。

こうした「典型的パターン」が観察されるケースは、もちろん他にも存在する。1992年9月に設立されたJTインターナショナルは、JT100%出資でポーランドでのたばこ販売を目的にワルシャワ

市に進出したものだが、1998年10月に、先に（1996年）ポーランド国営企業WWTを買収して進出していたレームツマ（独）への製造委託によって2銘柄のたばこ「ウェイブ」および「ウェイブ・ライト」の生産を開始したケースである。従来ポーランドはたばこ需要が大きく、注目されていた市場だが、JTはたばこ税創設による値上げと成人人口の伸び悩みで日本国内需要の停滞が見込まれる（この点については、日本経済新聞1998年11月22日参照）ことから、レームツマ（独）との提携で潜在需要の大きな中欧とりわけポーランドの市場開拓を目的として進出したというケースである。

トヨタがなぜポーランドをトランスマッション生産基地として選択したかという理由は、おおむね以下のとおりであると思われる。すなわち、（1）10年間におよぶ法人税免除措置、（2）（進出した）ハウジング経済特区の優位性すなわちドイツ国境にごく近く（100キロである）部品メーカーに容易にアクセスできること、失業率が高く

失職している多くの熟練労働者が存在していること、工業用水が豊富であること、そして（3）レグニツア地区はすでにドイツ・フォルクスワーゲンに占められていること等である（1998年11月5日付中日新聞等参照）。以下にみるとおり、トヨタによる自動車部品生産および関連産業の進出がその後の日本の重要な対ポーランド直接投資を形成することになる。またいまでもなく、そうした国内生産および製品輸出を中心とした進出（輸出市場指向型）に転換していく傾向の継続を促している大きな要因は、ポーランドのEU加盟であり、EU域内の財・生産要素の自由な移動がポーランドでの（自動車部品）生産を活発にさせ、英國、ドイツ、フランス（およびトルコ）への（自動車部品）輸出を活発にさせているものと考えられる。

1997年および1998年以降の日本の対ポーランド進出は決して活発とはいえない。しかし上で述べた、輸入販売拠点を設立する進出（販売指向型）から国内生産および製品輸出を中心とした進出（国内市場指向型および輸出指向型）に転換していく傾向が、そして自動車部品生産を中心に輸出市場を指向した進出にシフトしていく明瞭な傾向が、観察される。

1999年には、上記いすゞ自動車、ブリヂストン・ファイアストンによる生産開始等があり、また東海ゴムと三井物産がストミル・ヴォルプロムと合弁で自動車用ゴム製品を製造するTRIポーランド社を約10億円の資本金で設立している。さらに住友電工は、ラヴィッチャ市（ヴィエルコポルスカ）において自動車用電子部品工場（ワイヤーハーネス）の建設に着手することになった。

2000年には、NSKイスクラが、英國からのベアリング生産をポーランドに移管して生産の拡大をはかっている。また三菱商事が総合物流サービス供給会社MCTIポルスカを資本金2,400万ズロチで設立している。

2001年8月には、三井物産がジャレフ市に日本企業進出用の工業団地を開発・造成することに合意している。なお同工業団地は特別経済区として認定されており、自動車部品供給企業の進出が期待されている。また同年10月に東京三菱銀行（当時）がポーランドで営業許可を取得している（日本の銀行として初である）。

2002年に生産を開始した日系製造業は4社であり、すべて自動車部品関連である。すなわち、トヨタ自動車によるバウブジフ特別経済区でのトランスミッション生産、三ツ星ベルトによるブルシュコフ工業団地での工場設立および日系ならびに歐州自動車メーカー向け自動車用伝動ベルト生産、東洋シール工業によるカトビツエ特別経済区でのペアリング用ゴムシール生産、そして東邦工業によるラドム市でのペアリング用部品の生産、である。

2003年の投資もまた自動車産業が中心となっている。トヨタ自動車と豊田自動織機による共同出資（2億ユーロ）で、イエルチ・ラスコヴィツエ市に建設されるディーゼル・エンジン工場であり、同工場で生産されたディーゼル・エンジンはトヨタ自動車の英國生産「アベンシス」用として供給される。天辻鋼球製作所による軸受け用鋼球工場設立、日本ガイシによるディーゼル車排出ガスの後処理装置DPF生産子会社設立もまた2003年である。トヨタ自動車はまた、マニュアル・トランスミッション生産能力の拡張およびプロジェクト・シトロエン・グループ（PSA）と共同でチェコで生産する新型車「アイゴ」向けにバウブジフ工場でガソリン・エンジンの生産を決めている。マニュアル・トランスミッション生産およびガソリン・エンジン生産の投資総額は約3億ユーロである。こうした自動車産業進出におけるポーランドの優位性とは、（1）中東欧最大の1,800万人の労働人口があり、失業率が18%前後と高く労働力が豊富であること、（2）2003年時点での賃金上昇率は落ち着いていること、（3）労働者の質が高いこと、である（ジェトロ、2003）。

ジェトロ・ワルシャワ事務所によると、2004年5月時点でのポーランドにおける日系企業（累積）は100社を超え、そのうち34社が製造業である。なお、2004年もまた自動車部品関連産業が中心であり、2004年進出の主なケースは、サンデン（自動車向けエアコンのコンプレッサーおよび部品）、ダイセル化学工業（エアバッグ用インフレーター）、富士精工（超硬工具）、日本特殊陶業（セラミック切削工具）、ブリヂストン（建設車両用ゴムクローラ）であり、（ジェトロ、2005、で指摘されているとおり）西欧への輸出を主たる目的として設立されている。

(同じく、ジェトロ・ワルシャワ事務所による) 2005年5月時点でのポーランドの日系企業(累積)は110社を超え、そのうち36社が製造業である⁹。2005年以降もまた自動車部品関連産業を中心であり、トヨタ自動車による上記ディーゼル・エンジン生産およびガソリン・エンジン生産が開始されている。また日本精工による電動パワーステアリング生産が開始されることになる。

以上みてきたように、1997年から1998年にかけて、輸入販売拠点を設立する進出(販売指向型)から国内生産および製品輸出を中心とした進出(国内市場指向型および輸出指向型)に転換していく顕著な傾向が確認される。そして1999年以降は自動車部品関連企業の生産を中心に西欧への輸出を指向した進出パターン(輸出指向型)にシフトしていく傾向が観察される。あらためていうまでもなくその背景として、EUの拡大による財・生産要素の自由な移動を促進する動向が存在している。

II-2. 日本の对中国直接投資

鄧小平による改革開放政策以降、中国経済は国際経済と関わりをもってきた。中国全体の貿易は、2001年で5,098億米ドル、2002年で6,208億米ドル、2003年で8,512億米ドルに達している。(WTOによれば、中国の貿易額は米国、ドイツ、日本に次いで第4位である)。

2003年における、中国全体の輸入に占める日本の比率は18%であり、輸出に占める比率は13.6%である。同じく2003年における中国の輸出の主要な相手国は、米国(21.1%)、香港(17.4%)および日本であり、また中国の輸入の主要な相手国は、日本、台湾(12%)、および韓国(10.4%)である。

日本全体の貿易額が減少しているにもかかわらず、日本と中国との貿易額は拡大している。2003年の貿易総額は1,336億米ドルに達しており、日中間の貿易は日本の輸入超過である。たとえば2003年の日本の輸入超過額は、180億米ドルに等しい。

2003年の日本の貿易相手国をみると、輸出は米国(24.6%)が最大であり、次いで中国(12.2%)、韓国(7.4%)の順である。輸入は中国(19.7%)

が最大であり、次いで米国(15.4%)、韓国(4.7%)である。すなわち、中国、米国および韓国なかでも中国と米国が大きな貿易比率を占めている

中国の対内直接投資(フロー、実行ベース)に占める日本の比率は、2000年は7.2%、2001年は9.3%、2002年は7.9%、2003年は9.4%、2004年は9.0%である。そして、2004年の日本の(中国の対内直接投資に占める)比率は、香港(31.3%)、英領バージン諸島(11.1%)、韓国(10.3%)に次いで第4位である。

日本の対外直接投資(フロー、届出ベース)に占める中国の比率は、2000年は2.0%、2001年は4.6%、2002年は4.8%、2003年は8.7%、2004年は12.8%である。日本の対外直接投資に占める中国の位置づけは、2002年において米国(22.3%)、英国(12.0%)、ケイマン諸島(10.9%)、フランス(9.7%)およびオランダ(8.9%)に次ぐ第6位であり、2003年には米国(29.3%)、オランダ(19.0%)に次ぐ第3位、2004年には12.8%となって米国(13.2%)とほぼ等しい比率を占めている(ただし、依然としてオランダ(22.7%)、米国に次ぐ第3位であることに変わりはない)。(表18参照)。

図1は、1987年から2004年における日本の対外直接投資に占める中国の比率の推移を示している。また表19は日本の对中国直接投資(フロー、契約ベース)を示している。図1によれば、1992年以降、その比率は上昇し1995年にピーク(8.8%)を迎えておりがその後低下して1999年には1.1%にまで停滞している。2000年以降再び活発となり、2004年には12.8%に上昇しているのである。ジェトロ(各年版)によって説明されるとおり、1995年のピーク(8.8%)は中国政府の「全体開放」を促す産業政策による、沿海地域および内陸地域への積極的な対内直接投資が導いたものである。1995年の対内直接投資に占める製造業と非製造業の比率は80%対20%であり、1986年の同比率10%対70%という数字ときわめて対照的である。

日本の对中国直接投資全般についていえば、1990年代初頭までの時点では、日本の対外直接投資に占める中国の比率は大きなものではない。1989年は0.6%、1990年は0.9%にすぎない。この

表18 日本の対外直接投資受入国（2004年）

	投資額（百万米ドル）*	比率（%）
オランダ	8,058	22.7
米国	4,677	13.2
中国	4,567	12.8
ケイマン諸島	3,947	11.1
大洋州	1,869	5.3
英国	1,789	5.0
パナマ	1,282	3.6
タイ	1,184	3.3
合計	35,548	100.0

注：*財務省届出ベース。

出所：ジェトロ（2005）。

表19 日本の対中国直接投資（フロー）

	投資額（百万米ドル）*
1996	5,131
1997	3,401
1998	2,749
1999	2,591
2000	3,680
2001	5,419
2002	5,298
2003	7,955
2004	9,162

注：*契約ベース。

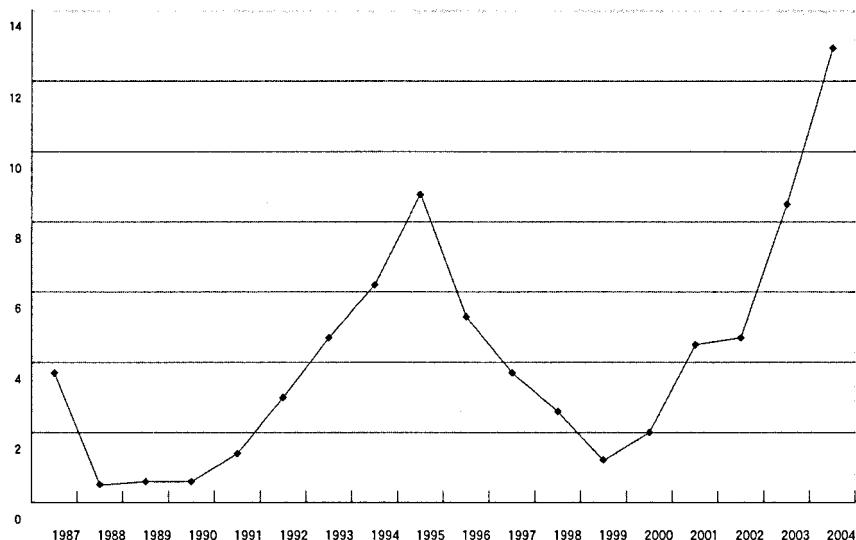
出所：ジェトロ（各年版）。

時期の日本の対中国直接投資は中国政府の優遇措置を受けやすい輸出指向型の投資（すなわち輸出製品比率が70%以上の企業には、税率の50%が免除される等の措置）が多く、かつ東北部とりわけ大連への投資が増えている（北京、上海、天津を上回っている）という特徴が認められる。1991年に入って中国への対外直接投資が1.4%となり、1992年には3.1%となっている。こうした拡大の要因は中国都市部の所得水準の上昇であり、通信機器、二輪車、自動車関連、電機機械等の分野で中國国内市場指向型の投資が本格化する傾向がみられる。主要都市別の投資をみると依然として大連への投資が大きく、1992年末時点で11億8,600万米ドルであり、上海（8億1,000万米ドル）、深圳（5億5,500万米ドル）、天津（3億6,700万

米ドル）、北京（1億2,100万米ドル）を上回っている。このことは、大連を中心とする輸出のための生産拠点という要因が依然として主要なものであることを示している。なお、1990年における日本の対中国直接投資のうち製造業の占める比率は46%であり、非製造業を下回っている。

上海を中心として大規模投資が行なわれるのは、1993年から1994年にかけてであり、上記の傾向すなわち中国国内市场指向がより明瞭になってきたといえる。また、大規模投資として自動車産業の進出がみられた時期でもある（すなわち、富士重工業が貴州省に貴州航空、貴州連合等と合弁で4億5,000万元の投資の決定を行なったものであり、実際の設立は1998年3月である）。1994年の日本の対中国直接投資のうち、製造業の占める

図1 日本の対外直接投資に占める中国の比率（1987-2004）



出所：ジェトロ（各年版）。

割合は72%であり、非製造業を大きく上回っている。

先に述べたとおり、1995年は、日本の対外直接投資に占める中国の比率が8.8%に達した年であり、かつ輸出指向型から国内市場指向型への投資の転換が明瞭に認められるようになった時期である。製造業の占める比率がさらに大きくなり(78%)、長江デルタ地域とりわけ上海、江蘇省への投資が拡大した時期でもある。中国国内市場を指向する動向は、ヤオハン（無錫）、ジャスコ（青島）等大規模小売業の投資にも認められ、中国の所得水準の向上によるものと思われる。

1996年は、日本の対中国直接投資が大幅に減少した年である。中国側の統計によると契約件数で対前年比40.9%減少、契約金額で対前年比32.4%減少である。ジェトロ（1998）によると、こうした減少の理由として（1）中国政府による外資優遇政策の見直し等外資系企業を取り巻く投資環境の厳しい変化、（2）（中国既進出企業にとって）中国での企業経営が想定していたよりもはるかに困難であり、今後の投資に慎重になったこと、があげられている。

1997年は、契約件数で対前年比18.5%減少、契約金額で対前年比33.7%の減少であり、依然として減少傾向に変わりはない。こうした減少の理由

は、ひとつは日本の景気の後退であり、もうひとつはいわゆる乱収費問題、移転価格問題、債権回収の不安等対中国直接投資に関わる固有の諸問題の存在である。

1998年もまた契約件数で対前年比15.6%の減少、契約金額で対前年比19.2%の減少である。減少の理由は1997年の減少と変わっていない。

1999年も、契約件数で対前年比2.6%の減少、契約金額で対前年比5.7%の減少である。減少だが減少件数および減少額とも小さくなっているといつてよい。なお、減少の理由として指摘される要因は、ジェトロ（2001）によると、（1）日本の景気後退に伴う親会社の不採算部門のリストラが中国での子会社の経営見直しとしてあらわれることになった、（2）中国の頻繁な制度変更に伴う不透明性の増大、（3）進出可能な投資企業がほぼ出揃ったこと、等である。

ただし、むろん件数、金額で減少した時期にも進出はつづいており、日系自動車メーカーについていえば、1996年には天津豊田汽車発動機（エンジン生産）および東風日産ディーゼル汽車有限責任公司（トラック、バス生産）が設立されている。1997年には天津豊田汽車鍛造部件（等速ジョイント用鍛造粗形材生産）、天津津豊汽車底盤部件（ステアリング、プロペラシャフト生産）が設立

され、1998年には四川豊田汽車（「コースター」生産）、先にふれた富士重工による貴州雲雀汽車グループ（「レックス」生産）、広州本田汽車（「アコード」、「オデッセイ」生産）が設立されている。

日本の对中国直接投資は2000年に増大に転じている。契約件数で対前年比38.3%の増大、契約金額で42.0%の増大である。増大の要因としては、ふつう、（1）中国のWTO加盟、（2）低廉な労働費用、（3）中国の高い成長率等があげられる。（労働費用が低廉であること、中国の成長率が高いことは1990年代をつうじて変わっていないから、この時期の直接投資の増大は、中国のWTO加盟が主要な要因となったものと思われる）。また日系自動車メーカーの進出状況をみると、いすゞによる広州五十鈴客車（中・大型バスの組立）、天津豊田汽車（「ヴィオス」生産）、日野による瀋陽瀋飛日野汽車製造（中・大型バス生産）がある。

2001年の日本の对中国直接投資は、契約件数で対前年比25.1%の増大、契約金額で47.3%の増大である。（日本側の統計によると2001年の对中国直接投資は日本の対外直接投資の4.6%であり、製造業の比率が88.3%に達している）。こうした傾向は、「中国での生産拡大と内販強化を目指す」（ジェトロ、2002）ものである。実際、ジェトロによる2001年10月のアンケート調査によると、2002年から2004年に海外直接投資の増加を計画しているという回答を寄せた300社のうち、中国を進出先としてあげた企業は287社（95.7%）であり、かつその中国での投資目的（複数回答可）を問うアンケートでは、「進出市場先での生産・販売を拡大させる」が71.1%、「コスト削減」が44.9%、「日本国内の取引先企業の海外進出に対応する」が24.7%、「第三国への販売を拡大するため」が18.8%であり（ジェトロ、2002）、安価な生産要素を使って生産を行ない輸出を目指すという目的から、中国国内での生産および販売を目的とする進出に転換していることが明瞭である。

ただし、同じく2001年11月から12月にかけてのジェトロの調査（アジア日系製造業活動実態調査）によると、中国に既に進出している630社のうち、「輸出指向型企業」（すなわち輸出比率が70%以上の企業）が302社（48%）であり、「国内市场指向

型企業」（国内販売比率が70%以上の企業）が239社（38%）であって、既進出企業としては輸出指向型企業が多いことを示している。したがって、中国国内市场指向型の直接投資は、中国国内の所得水準の上昇に伴って増大しつつ今後増大していくものと考えるのが適切であろう。そうした国内市场指向型の傾向は、家電、自動車産業で明らかであり、家電ではソニーがノートパソコン「バイオ」の生産を2002年から江蘇省で行なっている。また、東芝は、1999年に上海（浦東金橋加工区）でノートパソコンの生産を（東芝電腦（上海）有限公司（合弁）として）行なっており、2002年に浙江省でノートパソコン生産を独資で行なっている。自動車では、ホンダが2002年4月から広州でミニバン「オデッセイ」の生産を行ない、トヨタが2002年10月に天津で「ヴィオス」の生産を行ない、日産が2003年から湖北省で「セフィーロ」等の生産を行なっている。またマツダが2001年から2002年にかけて第一汽車グループと提携し海南省において「プレマシー」および「323」の生産を開始した、といった状況である。

2002年は、契約件数で対前年比36.0%の増大、しかし契約金額で2.2%の減少である。したがって全体としてみると1件あたりの金額が小さくなっている。投資のケースでは、すぐ上で述べたとおり中国国内市场指向型の投資が増加していることに変わりはなく、とりわけ自動車関連産業では中国国内市场が急速に拡大しており、ホンダ、トヨタ、日産による中国国内生産を実施する進出が行なわれている。ただし、2002年から2003年にかけて中国での国内販売における問題点が明瞭になってきている。すなわち、「売掛金の回収」および「模倣品の氾濫」である。

2003年は、契約件数で対前年比18.5%の増大、契約金額で50.2%の増大である。そして2003年は各産業で中国市场参入を目的とした国内市场指向型の投資が増加しているといえる（ジェトロ、2004）年である。とくに自動車産業では、日系自動車メーカーの現地生産が本格的に行なわれるようになり、併せて部品メーカーの進出も活発になっている。いうまでもなく、それは「中国におけるモータリゼーションの進展を背景にしている」（ジェトロ、2004）。トヨタの進出が積極的であり、2003年4月に第一汽車集団公司との間で共同生産

契約に調印等である。

2004年は、契約件数で対前年比6.1%の増大、契約金額で15.2%の増大である。(2004年の同フローの数値は、契約件数が3,454件、契約金額が91億6,205万米ドルである)。日系自動車メーカーの積極的な投資が増加しており、トヨタは、2004年2月に広州汽車と合弁で、2004年3月に第一汽車と合弁でそれぞれエンジン生産を行なっている。また2月には天津で「カローラ」の生産を開始し、2004年9月には広州汽車との合弁で生産および販売会社を設立(2006年から「カムリ」の生産販売を開始)、2005年3月に天津で「クラウン」の生産を開始している。ホンダは、2004年4月に東風汽車との合弁で「C R - V」の生産開始、2004年9月に広州汽車との合弁で「フィット」の生産開始、2004年11月には東風汽車、広州汽車との合弁企業の生産能力の拡大を発表している。日産は、2004年5月に東風汽車との合弁で広州(花都)工場が完成し、「サニー」、「ブルーバード」の生産を開始し、さらに9月には「ティアナ」の生産を開始している。また電気・電子産業でも、大規模投資が相次いでおり、松下電器産業は、浙江省に「松下杭州工業団地」を建設し、4月にコンプレッサー部品の精密加工、9月にエアコン用コンプレッサーおよび家庭用電化製品生産企業を設立している。

以上みてきたように、日本の対中国直接投資は、1995年に輸出指向型から国内市場指向型への投資の転換が認められるようになり、製造業の占める比率が上昇し、長江デルタ地域とりわけ上海、江蘇省への投資が拡大している。その後減少傾向に転じたが、2000年以降再び増大しており、国内市場指向型の投資がいっそう拡大しているといつてよい。いうまでもなく、その基本的な要因は、中国国内の所得水準の上昇およびWTO加盟に伴う制度的な整備の拡充にあるといえる。ただし、中国固有の問題点もまた指摘されるようになっており、とくに販売部門に関して、(1) 売掛金の回収、(2) 市場のニーズを正しく認識することの困難、(3) 模倣品対策、(4) 委託生産に関する潜在的パートナーの情報不足、(5) 販売ネットワーク構築にあたっての厳格な規制の存在、が指摘されている。すなわち、一方で巨大な潜在的市場が存在し、他方で中国リスクが存在しかつ不完

全な情報という状況が解消できていないという事態は、危険回避型の投資主体にとって直接投資を大きく阻害するものとなっている。

III. 分析

III-1. 投資—貿易比率および経営資源格差

ここまでみてきたとおり、日本の対ポーランド直接投資は一貫してごく小さな規模にとどまっていること、また自動車部品関連製品の生産を中心にポーランド国内生産および国外市場への輸出という進出パターンがはっきりしてきたことが示されている。そしてそれは主としてポーランドの急進的な体制移行が必ずしも所期の成果をあげ得ていないこと、およびE U加盟に伴う財・生産要素の自由な移動が促進されることによるものと思われる。また日本の対中国直接投資は、1995年に輸出指向型から国内市場指向型への投資のシフトの傾向が明瞭に認められるようになり、製造業の占める比率が上昇し、長江デルタ地域とりわけ上海、江蘇省への投資の増大が認められる。その後数年の停滞を経て2000年以降再び直接投資が増大しており、国内市場指向型の投資へのシフトがいっそう明瞭になっているといつてよい。こうした日本の対中国直接投資の傾向は、中国の漸進的な体制移行がもたらした中国国内の所得水準の上昇によるものであり、またWTO加盟に伴う制度的整備の拡充によるものと考えられる。

こうした、対ポーランド直接投資が(国内市場指向型から)輸出指向型にシフトする傾向が認められ、対中国直接投資が(輸出指向型から)国内市場指向型にシフトする傾向が認められるという特徴の多くは、家電や自動車産業といった製品差別化を伴う産業による大規模な直接投資によってもたらされたものと考えられる。製品差別化を伴う産業であることが決定要因の重要な構成要素であるか否かを問わないことを前提とすれば、日本の対ポーランドおよび対中国への直接投資の決定要因は、経営資源格差によるものと考えるのが適切であろう¹⁰。いうまでもなく、経営資源格差とは、小宮(1972)(および小宮が依拠することとなつたベンローズ、1956)による主張であり、小宮(1972)によれば、経営資源とは「外面向的には

経営者を中心とし、より実質的には経営管理上の知識と経験、パテントやノウ・ハウをはじめマーケティングの方法などを含めて広く技術的・専門的知識、販売・原料購入・資金調達などの市場における地位、トレード・マーク（ブランド）あるいは信用、情報収集・研究開発のための組織などをさすものである。そして、「企業が直接投資によって新分野や外国に進出するのは、企業にとって利用可能なさまざまな経営資源を使って獲得することのできる利潤（つまり限界生産性）が、新しい分野や外国の方において、従来の分野や国内におけるよりも高い、と予想されるからであり」、直接投資とは、「経営資源が、その限界生産性の低い地域や国からより高いところへと移動することにほかならない」（小宮、1972、178頁）ということになる。

ところで、経営資源に格差が存在すればすなわち直接投資が行われるというわけではない。本稿でふれておきたい重要な認識は、経営資源格差の存在を実際の直接投資行動に結びつける場合そこに「規範の共有」が必要になるということである。国際関係論の分野で「国際レジーム」と呼ばれる存在がそうした「規範の共有」をもたらすものと考えられる。

以下本稿で国際レジームの存在と機能について考える際、不必要的誤解を避けるため、次のような検討を済ませておく必要があるだろう。それは、直接投資行動は当該諸国間の国際経済関係を併せて考慮する必要がある（あるいは「規範の共有」の存在を確認する必要がある）ということである。

一般に、日本企業のポーランド進出に関しては、日本の対外直接投資全体の規模からみて対ポーランド直接投資の規模が小さいと主張されることが多い¹¹、日本の対中国直接投資についてもまた、「政冷経熱」といわれる国際関係ならびに「中国リスク」の難しさを反映して、（日本と中国との経済関係から判断して）比較的小さな規模にとどまっていると考えられることが多い（ないしは「日本企業が中国に直接投資を行なって成功するのは容易ではない」と、しばしば、いわれる）。

本節では、投資集中度指数および貿易結合度を使ってこうした状況の確認を行なってみることにする。

投資集中度指数とは次のような指数を示す。い

ま日本から中国（ポーランド）への投資集中度を考えるとすると、その指数は、「日本の中国（ポーランド）への直接投資額」を「中国（ポーランド）の対内直接投資額」で除した数値を分子とし、「日本の対外直接投資額」を「世界全体の対外直接投資額」で除した数値を分母としたときの比率をあらわしている。したがって、その数値が1を上回れば日本の中国（ポーランド）への直接投資が他の国々への直接投資に比べて相対的に大きいことを示している。表20は、日本の対中国、対ポーランド直接投資の集中度を表したものである。中国は1を上回る年が多く、2004年には2.61に達している。しかしポーランドはごく小さな値にとどまっており、0.5を超える年はみられない。したがって、日本の対外直接投資にとって中国は他の国々に比べて直接投資の規模の大きな国であり、ポーランドは小さな国であると考えられる。

直接投資という経済行動は、貿易と違って関係諸国あるいは諸地域の文化、制度等さまざまな要因が深く関わってくる。したがって、日本の対外直接投資にとって中国への投資の規模が大きいのか小さいのか、ポーランドへの投資の規模が大きいのか小さいのか、という判断は直接投資のみでは行ない難い。いま貿易面での関わりを国と国との経済の関わりをあらわすものと考えることにして検討することとし、こうした経済の関わりは貿易結合度によって判断するものとしよう。貿易結合度とは次のような指標を示す。いま日本と中国（ポーランド）との貿易結合度を考えるとすると、その指標は、「日本から中国（ポーランド）への輸出額」を「日本の世界全体への輸出額」で除した数値を分子とし、「中国（ポーランド）の輸入額」を「世界全体の輸入額」で除した数値を分母としたときの比率をあらわしたものである。したがって、当該数値が1を上回れば、日本の中国（ポーランド）との貿易が他の国々との貿易に比べて相対的に大きいことを示している。表21は、日本の対中国および対ポーランドの貿易結合度を示したものである。中国は一貫して2.5から2.8であり、ポーランドは同じく一貫して0.2から0.3にとどまっている。すなわち、貿易関係の大小をもって国際経済関係の強弱の尺度を示すものとすれば、日本と中国との国際経済関係は強く2.5から2.8に達し、日本とポーランドとの国際経済関係

は弱く0.2から0.3にとどまっているものと思われる。

直接投資の規模が大きいか小さいかの判断は、国際経済関係の強弱の尺度に照らしてみる必要がある（ほとんど国際経済関係のない国どうしの間で突如として大きな直接投資がみられるることはあり得ない）。

したがって、いま投資集中度指数を分子とし貿易結合度を分母とする指数をみてみることにし、本稿では当該指数を投資—貿易比率と呼ぶことにしよう。当該数値が1に等しいことは、直接投資関係が貿易関係すなわち当該国どうしの国際経済関係に見合っていることを示している。1より大きければ直接投資関係が、国際経済関係に照らして、大きいことを、1より小さければ直接投資関係が、国際経済関係に照らして、小さいことをあ

らわしている。表22である。中国は（2004年はかなり1に近いが）一貫して1を下回っており、ポーランドは1を上回る年が、1999年、2000年、2004年の3回存在している。表22から判断する限り、日本と中国とは一貫して、国際経済関係に照らして、直接投資関係は比較的小さく、日本とポーランドは国際経済関係に照らして、直接投資関係は相対的に小さいがしかし大きい年もあり得ることを示している。

したがって、投資集中度指数および貿易結合度を使って再構成し投資—貿易比率として表現してみると、その意味で相対的に、日本の対ポーランド直接投資の規模が小さいのではないかという主張は支持されることが難しく、日本の対中国直接投資の規模が小さいのではないかという主張は支持され易いように思われる¹²。

表20 投資集中度指数

	中国	ポーランド
1996	0.819	0.112
1997	1.626	0.092
1998	0.828	0.150
1999	0.424	0.312
2000	1.043	0.478
2001	0.790	0.161
2002	1.000	0.108
2003	1.826	0.087
2004	2.610	0.341

注：ポーランドは累積額によって計算した。

出所：ジェトロ（各年版）より筆者作成。

表21 貿易結合度

	中国	ポーランド
1996	2.706	0.214
1997	2.671	0.221
1998	2.804	0.264
1999	2.747	0.272
2000	2.466	0.286
2001	2.679	0.293
2002	2.795	0.291
2003	2.845	0.297
2004	2.708	0.306

出所：ジェトロ（各年版）より筆者作成。

表22 投資一貿易比率

	中国	ポーランド
1996	0.303	0.523
1997	0.609	0.417
1998	0.295	0.568
1999	0.154	1.147
2000	0.423	1.671
2001	0.295	0.549
2002	0.358	0.371
2003	0.642	0.293
2004	0.964	1.114

出所：ジェトロ（各年版）より筆者作成。

III-2. 危険回避型直接投資をめぐって：ソブリン・パートナーシップ・アプローチ

前節でみたように、日本の対ポーランド直接投資は相対的な意味では小さいとはいえないが、しかし絶対的規模でみると明らかに小さい。また日本の対中国直接投資は絶対的規模でみると大きいが、相対化してみると決して大きいとはいえない。ではいったいなぜ直接投資の規模がそうした意味で「小さい」のだろうか。その理由は何であり、どのように展望できるのか。本節はそうした課題の検討にあてられる。（こうした直接投資の規模が「小さい」という判断が導かれる背景は、いうまでもなく、対中国、対ポーランド直接投資には積極的流入を阻むリスクが存在していると理解されていることにはかならない）。

第II節で詳細にみたとおり、日本の対ポーランド直接投資は、1997年から1998年にかけて、もっぱら輸入販売を行なうための企業進出から生産を行なうための企業進出に転換したものと思われる。たとえば、トヨタ自動車は、1990年12月日商岩井とともにそれぞれ50%を出資し資本金47万ズロチで、トヨタ・モーター・ポーランドを設立し輸入販売サービスを行なった。ポーランドが文字どおり国をあげてトヨタ自動車の企業進出を望んでいたのは1980年代初頭あるいはそれ以前からだが、トヨタ自動車が次の段階にすすむ「意思決定」を行ないポーランドでの製造に関わるのは、ようやく1998年半ば以降のことである。アイシン精機グループと共同出資で新型乗用車「ヤリス」のト

ランスマッision生産にあたる工場の設立である。（ただし、それは乗用車の現地生産ではなく、部品の生産であり、同部品は英国工場ならびにフランスの新工場に供給されている）。先に述べたとおり、直接投資の決定要因に関する従来の説明に依拠する限り、トヨタ自動車とポーランド自動車産業および中国自動車産業の間には、明らかに経営資源の蓄積の格差が存在する（ベンローズ、1956、小宮、1972、等参照）といってよい。しかし、直接投資の規模が大きいとは決していえない。

いったいなぜなのだろうか。（行われた直接投資を観察しそのメカニズムあるいは理由を求めるのが直接投資の決定要因だとすると、潜在的には可能な直接投資が行われないメカニズムあるいは理由を求めるのはいったい何なのか必ずしもはつきりしないが、しかし、上にみたトヨタ自動車の対ポーランド進出の事例にそくしていえば、なぜ、現在のところ、新工場はフランスであってポーランドではないのかというふうに問題を設定してもアプローチは同じである）。

なぜ「あり得べき」直接投資が存在していないのかという理由には当然いくつかの背景が存在している。日本の対ポーランド直接投資に関していえば、1980年代をつうじて交渉されたダイハツの進出事例および1990年代初頭に交渉された旭硝子の進出事例（いずれもフィアット（イタリア）およびピルキントン（英國）によって進出を阻止された）にみられるように、当該国どうしの国際経済関係の強さ弱さが重要な要因となって、進出が

決定されたり阻止されたりしたケースが観察された¹³。また当然マクロ経済の不安定性ならびに政権の不安定性が直接投資の決定に影響を与える場合もあり得る（たとえば、日本精工とニチメンがスウェーデンSKFと競って買収に成功したポーランド国営ペアリング製造企業FLTイスクラ社のケースでも、政権の交代によって国有企业の売却が危ぶまれた時期があった）。

日本の対中国直接投資のケースは先に述べたとおり、とりわけ販売分野に関わる諸問題、典型的には「売掛金の回収」および「模倣品の氾濫」といった諸問題が日本企業の進出を阻む要因を形成している。こうした事態の背景には当然中国における法的ならびに制度的整備がすすんでいないといった状況が存在している。そして、いまでもなく「政冷経熱」として表現される、良好とはいえない両国間の国際関係が存在しているといつてよい。

こうした諸要因は、マクロ経済の安定性ならびに融資をめぐる「危険要因」と呼ぶべき要因である。とりわけ比較的規模の大きな直接投資の場合には、発展途上国や体制移行国への企業進出に際して融資の問題ならびに保険によってカバーされるかどうかといった、多くの場合政府の関与の度合いが問われる要因が無視できない。したがって、問題は、比較的「危険な」国への直接投資における、マクロ経済諸指標や市場インフラストラクチャーの整備あるいは政治的安定性等「危険」要因と、国際経済関係の強弱に典型的に認められるような政府の関与等「保険」要因との関係をつうじて解釈されるべき性質の問題と考えられる。

筆者のうちのひとりは、(Morita, 1997b、において) Stiglitz and Weiss (1981) のモデルおよび McKinnon (1991) のモデルにしたがって、この問題にアプローチしてみたことがある。本稿では、McKinnonのモデル（および明示的にはふれないがその前提としてのStiglitz and Weissのモデル）に、Keohane (1984) によって「逆コースの定理」("Inversion of the Coase Theorem", p.88) と呼ばれた考え方ならびに（ローズフィールドの提唱による）森田、ローズフィールド (1994) によって「ソブリン・パートナーシップ」と呼ばれた考え方を援用することによって解釈を試みることとする。（というのは、本稿の場合、Morita, 1997b、

で前提とした事実よりも、国際経済関係ならびに市場インフラストラクチャーに関する性質の方が事態をより適切にとらえられると考えられるからである）。

Keohaneが「逆コースの定理」と呼んだ事態を本稿にそくして解釈すれば、次のとおりである。（なおこの点については、Morita, 1993、参照）。たとえば日本の、絶対的水準でみて、活発でない対ポーランド直接投資の背景には、資本移動に際して大きな社会的費用が存在するものと考えられる。こうした社会的費用のうち主要なものは、(1) 法体系の未整備、(2) 情報の不完全性、(3) 取引費用であろう。あらためていうまでもなく、それら三つの費用は、市場の失敗としてCoaseによって言及された諸要因である。Keohaneに従って、「コースの定理」を援用して接近してみるとことすれば、これら諸要因のうちひとつでも存在すれば、（もっぱら市場にゆだねるのではなく）国家等行為主体の間で協定を締結し国際レジームと呼ばれる機構の形成に意義が認められることになる。

一般に、国と国との間に秩序のある安定的なそして活発な関係が存在すれば、そのような状況を社会学者はレジームと呼んでいる。

Keohaneに従って表現すれば、国際レジーム概念をとらえるには、「調和」、「協調」、「対立」を区別する必要がある。すなわち、もし各主体の政策が（他の主体の利害と無関係に追求され）むしろ他の主体の目標達成に好都合ならば、意思の疎通も政策の調整も必要なく、国際レジームを形成する必要はない。調和が存在しているのである。そうではなく、もし各主体の政策が他の主体の目標達成を阻害する恐れがあるが、しかし主体間の政策が調整可能であり、互いに両立可能ならば、協調が成立する（主体間の政策の調整が不可能であったり、調整可能でも両立できなかつたりすれば、対立が存在することとなる）。すなわち、Keohaneが主張するとおり、レジームの主たる機能は主体間（国家間）に何らかの協調的な協定を成立させることにほかならない。

KeohaneやKrasnerと同様、ここでも国際レジームを「国際関係のある領域に、行為主体の期待が収斂していくような、暗黙あるいは明示的な、原則、規範、ルールおよび（意思決定形成）手続き

のセット」と定義することにする。またKeohaneと同様、国際レジームは基本的には個別利益にもとづいて形成されるものとみることとし、同時に、制度主義の見解のように、国と国との相互依存関係から（何らかの理由にもとづいて）制度的枠組みがつくりだされ、共通利益が供給される、この共通利益が国際レジームを維持・存続させていくものとみることとする。

日本の対中国および対ポーランドとの経済関係に焦点を合わせるものとすれば、共通利益として想定されるのは、おおむね次の4点であろう。すなわち、(1) 不確実性の軽減、(2) 情報収集費用の軽減、(3) 安定性の導入、(4) 取引費用の軽減、の4つの効果である。

国際レジームの枠組みにもとづいて、秩序のある安定的なそして活発な経済関係を念頭において、日本と中国および日本とポーランドとは、依然として、そうしたレジームの形成に向けて着手しあげたという段階ではなかろうか。実際これまでのところ、日本と中国および日本とポーランドとは共通の原則も規範もルールも、そして意思決定形成手続きも共有してはいなかったように思われる。少なくとも米国や西欧の国々と比較してみればそうである。

そしてまた、多くの専門家が指摘するとおり¹⁴、日本の企業は米国や西欧の企業と比較して、より危険を回避する主体であるといってよい。このことは、日本のより危険回避的な企業が、情報が不完全であり取引費用が大きい場合、契約を減少する傾向をもつことによって、より増幅されることとなるだろう。(のみならず、一般に市場の失敗による費用要因が道徳的危険や逆選択といった機構をつうじて経済をいっそう非効率にする働きもまた存在する)。

したがって、国際間のレジームの形成をとおして、法体系を整備し、情報の不完全性をできる限り取り除き、取引費用を軽減させることによって、経済をより効率的にして危険回避企業の行動をより活発にする（直接投資をより活発にする）ことが可能であるようと思われる。

ではいったいどのようにして国際レジームの形成に導くことができるのだろうか。国際政治経済学あるいは国際関係論の厄介な問題にここで十分に答える準備は残念ながらないが、ひとつのきっ

かけを提示してみたい。そうしたアプローチのひとつ可能性として、そして国際レジームの考え方方に基本的にそっており、中国や中欧における危険にそくした考え方として、「ソブリン・パートナーシップ」をとりあげてみることとしよう。国際レジームの形成をとおして中国や中欧における危険の軽減をはかるのである。森田、ローズフィールド（1994）にそくして表現すれば、おおむね次のとおりである。すなわち、西側諸企業の経済的権益を保護し育成していくという目標を効果的に達成するのが、ソブリン・パートナーシップという枠組みである。それは、国際的な経済活動を相互に利益のあるものにする基礎的な前提条件をつくりあげる二国間ないしは多国間の協定である。協定の当事者はそれぞれの政府であり、当該政府はそれぞれの国の企業ならびに当該国社会を代表して行動することになる。もちろん、それぞれの関係は、完全に主権国間の自由な契約行動であり、それによって個人ならびに社会の厚生を増大させるのである。なぜこうした正式な関係が重要なのかというと、投資本邦の諸企業にとって必要な条件が投資受入国である体制移行諸国政府の関与のもとに保証されることになるからである。投資本邦諸企業は、事実上法の保護の枠外にある「無免許営業主体」になるという危険を避けることができ、投資本邦で享受しているのに等しい正当な権利を投資受入国である体制移行諸国でも獲得することになるのである。体制移行諸国実情からすれば、西側諸国から進出する企業の要求する権利を、与えないあるいは十分に保護しないケースが見受けられてきたように思われる。したがって、投資本邦政府は進出企業を代表して（投資受入国政府との協定のもとに）相互の主権の尊重をはかる必要がある。

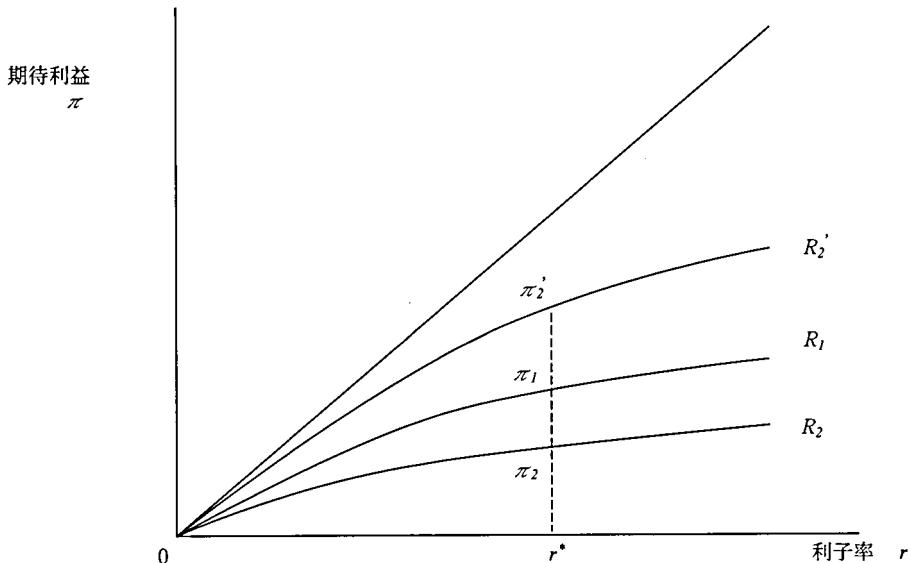
投資本邦である西側諸国政府が協力することによって、体制移行諸国のみでは容易に達成できない（法的整備等市場インフラストラクチャーを形成する）秩序づくりが可能となる。そして個別企業のトラブルは、政府関係諸機関の関与による枠組みの中にもち込まれ、解決がはかられることになるのである。また損害をこうむった企業に対して補償を行なう仕組みも組み込まれることとなる。

ソブリン・パートナーシップをつうじて、支配

的な政府諸機関が他の諸機関に承認や協力を働きかけたり、損害をこうむった進出企業に対する補償にあたったりすることとなるが、いうまでもなくそれは利他的な動機にもとづくものではない。期待利益が期待費用を上回るからにほかならぬ。こうした仕組みの機能をつうじて、直接投資

を誘発し、社会全体に利益を与える、発展の契機を与えるものと考えられる。こうした仕組みの成功は、関係する諸国家の多くが、そうしたいわば「共同保険」に参加することによって大きくなっていくものと思われる^{15, 16}。

図2



それでは、いったい国際レジームやソブリン・パートナーシップがどのように経済的に合理的な仕組みとして理解されるだろうか。本稿では、McKinnon (1991) の分析的枠組みを援用して解釈を試みることとする。それは次のとおりである。図2にしたがって考えてみよう。

図2は、McKinnon (1991) に負うものである。横軸には資本の価格あるいは利子率をとり、縦軸には資本の期待利益をとる。そして R_1 および R_2 は、本節の冒頭で述べた意味での「危険」を含む投資を表現している。それらが45度線の右下方に位置している理由は、Stiglitz and Weiss (1981) の想定にしたがって、不完全な情報のもとでは利子率による選別効果が十分に機能せず、利子率の上昇に伴って逆選抜効果およびインセンティブ効果が働き、より危険な借手およびより危険な債務の比率が増加するものと考えられるからである。

したがって利子率の上昇に比べて期待利益の上昇は小さくなる。そして、 R_2 は R_1 よりも危険の大規模な投資であることを示している。すなわちR曲線の勾配が水平に近づけば近づくほど利子率はより高く、期待利益はより低くなり、より危険の大規模な投資となることを意味している。

こうした経済の中に政府ないしは政府間協定によって「保険」が導入されたとすると、事態はどう変化するだろうか。

保険によって、より危険の大規模な融資から発生するかもしれない大きな損失を被ることなく、大きな利益を獲得することができる (McKinnon, 1991) ことになり、融資 (直接投資) 行動がより積極的になるものと考えられる。図2に示されているように、より危険の大規模な投資 R_2 が保険によって危険の軽減がはかられたことによって期待利益が増大し、 R_2' まで左上方にシフトするのである。

る。それは、ちょうど Frey (1984) が危険な国への投資の研究において、投資の規模に対して西側諸国の援助政策が極めて重要な変数であることを指摘した事情と同じ性質の効果である。

このことから、二つの重要な事柄が導き出される。すなわち、(1) ひとつは、Cho (1986) の指摘するとおり、危険は大きいかもしれないが、しかし潜在的にはより生産的な投資に資源を振り向けることができる。しかし(2) 利子率の選別機能が十分働くかず、融資に際して道德的危険が発生する恐れがあるため、政府による監視機能が重要となること、の2点である¹⁷。

いうまでもなく、この「保険」とは、本稿の意味での国際レジームあるいはソブリン・パートナーシップの提供する重要な国際経済関係の働き、すなわち国際経済関係をより強くし、安定性・安全性を導入していく働きにはかならない。そして先に述べたとおり、国際経済関係がより強いということは、より安定・安全であり、したがってより「危険が小さい」ことを意味している。それは、反対に、国際関係がより弱い場合、より「危険が大きい」ことを意味することとなる。そうした「危険」の大小が、直接投資の規模に影響を及ぼすものと考えられる。

本稿で先にみたとおり、日本とポーランドとの間には十分強力な国際経済関係が成立しているとはいえず、したがって（それが主観的に大きいか小さいかは別として）さまざまな危険に伴う社会的費用を上回る期待利益をつくりだすことができない関係にとどまっている。そのことが、日本の対ポーランド直接投資の絶対的規模を、依然として、小さい水準にとどめている大きな要因のひとつと考えられる。また、日本と中国との間には他の国々との間の関係に比べて比較的強い貿易関係が存在している。しかし、こうした強い貿易関係に見合った直接投資関係が存在しているとはいえないというのが現状である。それは（同じく主観的に大きいか小さいかは別として）さまざまな危険に伴う社会的費用を上回る期待利益をつくりだすことができない関係にあることによるものと考えられる。そのことが、日本の対中国直接投資の（相対化してみた意味での）規模を、必ずしも十分大きな水準に導いていかない重要な要因のひとつと考

えられる、というのが本稿における主張である¹⁸。

結論

したがって、本稿での結論は次のように要約される。

(1) 進出パターンについてみると、日本の対ポーランド直接投資は輸出指向型にシフトする傾向が認められ、对中国直接投資は国内市場指向型にシフトする傾向が認められる。そして、日本の対ポーランドおよび对中国への直接投資の決定要因は、経営資源格差によるものと理解するのが適切である。

(2) 投資集中度指数および貿易結合度を使って再構成してみると、日本の対ポーランド直接投資の規模が相対的に小さいのではないかという主張を支持することは難しく、日本の对中国直接投資の規模が相対的に小さいのではないかという主張は支持され易いように思われる。

(3) 経済が持続可能な成長軌道上にあるものと考えられること、およびWTO加盟・EU加盟をつうじて国際的に標準化されかつ透明性の高いルールが適用されること、日本の对中国および対ポーランド直接投資をいっそう活発化させるものと考えられる。

(*) 本稿は、Ken Morita and Yun Chen, "Japanese Economic Relations with Central Europe and China: Transition and Inward FDI", Paper presented at the VII World Congress of ICCEES, Berlin, Germany, July 25-30, 2005, および Ken Morita and Yun Chen, "EU Enlargement and Possible Ways toward East Asian Integration", Paper presented at the 47th Annual ISA Meetings, San Diego, CA, USA, March 22-25, 2006, をもとに加筆修正を加えたものである。そして、若干の変更を加えた本稿の英語版が、Robert Jenkins and John Pickles (eds), *Common Economic Spaces of Europe*, New York, Palgrave Macmillan, forthcoming, 所収論文として刊行される。上記会議において貴重なコメントを寄せられた参加者の方々に、そして英語版に対して貴重なコメントを頂いた匿名のレフェリーに、

この場をお借りして厚くお礼を申し上げたい。また、本稿は科学研究費補助金（課題番号：17530213）による研究成果の一部である。同補助事業に対して、併せて厚くお礼を申し上げたい。なお、本稿はわれわれの論文「中国の体制移行における開発モデルの変遷と所得格差：中欧の体制移行経路との比較分析」（『広島大学経済論叢』第29巻第2号）の姉妹編にあたっており、やむを得ず重複部分があることをあらかじめご了承いただければ幸いである。いうまでもなく、本稿に残されているであろう誤謬は筆者たちのみが負うべきものである。

森田 憲：広島大学大学院社会科学研究科・教授
陳 雲：復旦大学国際関係與公共事務学院・副教授

注

1. 以下、本稿では、進出パターンと決定要因とを区別して用いる。それぞれ英語のmotivesおよびdeterminantsに該当する用語である。企業がどのような進出の動機にもとづいて海外に投資を行なうのか、その類型をさして進出パターンと呼ぶことにし、企業の海外進出に際してどのような経済的メカニズムが働いているのか、そのメカニズムをさして決定要因と呼ぶことにする。いうまでもなく分析対象によってはそうした区別を必要としないで用いられる。（なお、本稿でも引用の際には、当該文献にしたがって原文に忠実に用語を用いることとした）。また本稿では、以下にみるとおり、分析の焦点に合わせて、主として進出パターンの類型に注目することとする。
2. Aslund (2002)によれば、構造改革指数は3つの要素から計算される。すなわち、(1) 価格自由化および競争政策、(2) 貿易および為替の自由化、(3) 大規模民営化、小規模民営化および金融改革、である。詳細については、Aslund (2002, p.161) 参照。
3. 中国における所得格差については、たとえば陳 (2001)、Knight and Song (1999) 等参照。なお、より詳細な中国の所得格差については本稿の以下の節を参照。
4. ポーランドの民営化については、たとえば、Morita (2004) 参照。
5. ただし、当該問題それ自体を本稿でとりあげることはしない。
6. 陳 (2001)によれば、有意性が失われることとなった要因は、(1) 鄧小平による「南巡講話」以降の開発ブームが長江デルタ地域全体をカバーすることになった、(2) 1990年代後半以降の対内直接投資

流入全般の減少、(3) (対内直接投資を除く) 非国有资产部門の活発な活動であり、それらの要因によって対内直接投資と長江デルタ地域の成長率ならびに所得格差との有意な関係が棄却されることになった、ということである。

7. しばしば指摘されるように、日系企業による対ポーランド直接投資は実質的には日系企業による進出のケースでも、欧州企業として登録されるケースがみられる。したがって、実状を正確に補足するのは必ずしも容易ではないことをあらかじめ述べておく必要があるだろう。なお、本節はジェトロ、「世界と日本の海外直接投資」（各年版）および『貿易投資白書』（各年版）、ならびに稻垣清+21世紀中国総研 (2005) に負っている。
8. 日本の対ポーランド直接投資の詳細については、森田 (2002) 第8章参照。
9. したがって、（累積における）製造業の比率はほぼ33%であり、日本の対中国直接投資（フロー）における製造業の、80%を超えるあるいは90%に近い、比率に比べると非常に小さい。ストックとフローを区別した上で、その理由について問うてみることは重要だが、本稿ではとりあげない。
10. 先に（注1で）述べたとおり、本稿では直接投資の決定要因を主たる分析対象としていない。直接投資の決定要因については、たとえば洞口 (1992)、富山 (2004) 参照。また対ポーランド直接投資の決定要因については、森田、ストゥグリック (1998) およびMorita and Stuglik (2000) 等参照。
11. 森田 (2002) 第8章参照。
12. いうまでもなく、そのことは日本の対中国直接投資の規模が異常なサンプルであることを意味していない。（異常なサンプルと認められるか否かは、当然、別の検討を必要とする。この点については、たとえばMorita, 1998、参照）。ここで示しているのは、貿易関係が大きい2国間で、直接投資の関係が貿易関係に必ずしも十分に見合っていない、ということである。
13. 筆者のうちのひとり（森田）が、いくつかの国際会議の場でこうした事例をとりあげた際、中欧からの参加者が欧州の自動車メーカーによる日本の自動車メーカーの、欧州（とくに中欧）あるいは他の地域への進出を阻止する別の事例を何件か指摘したことがある。国際関係が大きな役割をはたすことを示す諸事例であると考えられる。
14. たとえば、Bakos (1992) 参照。
15. いうまでもなく、もっぱら個別利益に導かれてそうした「保険」機構が成立し得るのであれば、国際間で成立する枠組みは必要ではない。しかし、通常、「保険」機能をはたす共通利益は個別利益によっては導き出されない。本稿では、こうした国際関係あるいは国際政治学における問題には立ち入らない。
16. 本稿では、ソブリン・パートナーシップをEUあ

るいはWTOといった多国間での経済統合や協定を念頭において議論している。もちろん本文で述べたとおり、ソブリン・パートナーシップを2国間で成立するものと考えることは可能である。その場合、日本と中国との2国間でのレジームの成立が可能かどうかという問題を検討する必要があるだろう。この点については、たとえば、Morita and Chen (2006) 参照。

17. ただし、現在のところ、「保険」の導入によって得られる期待利益が、期待費用を上回るという理論的根拠は提示されていない。
18. 本稿の意味での「保険」の導入は、国際経済関係を強化させる「必要条件」という性質のものであることを理解しておく必要がある。

参考文献

- Artisien P., Rojec, M., and M Svetlicic (eds) (1993), *Foreign Investment in Central and Eastern Europe*, London, The Macmillan Press.
- Aslund, A (2002), *Building Capitalism: The Transformation of the Former Soviet Bloc*, Cambridge, Cambridge University Press.
- Aslund, A. and A. Warner (2004), "The EU Enlargement: Consequences for the CIS Countries", Dabrowski, M., Sley, B., and J. Neneman (eds) (2004), pp.231-252.
- Bakos, G (1992), "Japanese Capital in Central Europe", *Hitotsubashi Journal of Economics*, Vol.33, No.2 (December), pp. 149-168.
- Bakos, G (1994), "Hungarian transition after three years", *Europe-Asia Studies*, Vol.46, No.7, pp.1189-1214.
- Borensztein, E. and J. Ostry (1996), "Accounting for China's Growth Performance", *American Economic Review*, Vol.86, No.2, pp.224-228.
- Bozyk, P (1999), "Gradualism versus shock therapy", Hare, P. G. (ed) (1999), pp.25-38.
- Chen, C., Chang, L., and Y. Zhang (1995), "The Role of Foreign Direct Investment in China's post-1978 Economic Development", *World Development*, Vol.23, No.4, pp.691-703.
- Chen, L. K. and Y. K. Kwan (2000), "What are the determinants of the location of foreign direct investment? The Chinese experience", *Journal of International Economics*, Vol.51, pp.379-400.
- Chen, Y. and S. Demurger (2002), "Foreign Direct Investment and Manufacturing Productivity in China", CEPPII Research Project (France).
- 陳雲 (2001)、「中国の経済開発と地域格差に関する実証研究—長江デルタを中心としてー」、広島大学博士論文。
- 陳雲 (2004)、「90年代からの上海の重点産業および産業政策の展開」、『季刊中国総研』第8-4巻第29号、31-45頁。
- 陳雲 (2005a)、「東アジア秩序の中のアメリカ要素と東アジア国家の内向性」(中国語)、戴曉英、郭定平 (編) (2005)、242-288頁。
- 陳雲 (2005b)、「東南アジアモデルと東アジアNIEsモデルの比較：成長の享受の示唆」(中国語)、袁志剛、顧雲深、陳皓 (編) (2005)、3-22頁。
- 陳雲 (2005c)、「90年代日本経済低迷の原因分析」(中国語)、『日本学論壇』(東北師範大学)、第177-178号(10月)、144-149頁。
- 陳雲 (2005d)、「東アジア開発体制の政治経済学的分析：権威主義開発体制の若干潜在規則」(中国語)、上海政治学会 (編) (2005)、362-404頁。
- 陳雲 (2006a)、「国際貿易における為替変動及び国内産業構造へのインパクト」(中国語)、『世界経済文匯』(復旦大学)、2006年7月、96-110頁。
- 陳雲 (2006b)、「上海郊外区県の都市化、産業化および農民の所得変動—「三つの集中」方針をめぐる政策的考察」、新藤宗幸 (監修)、五石敬路 (編) (2006)、71-127頁。
- Chen, Y (2006), "The Economic Development and Regional Disparity of the Yangtze River Delta", *Economic Papers*, Vol.40, forthcoming, Warsaw School of Economics, Institute for International Studies, Warsaw, Poland.
- 陳雲、戸田常一 (2001)、「長江デルタの経済開発と地域格差に関する実証研究」、『地域学研究』(日本地域学会)、第31巻第3号、107-134頁。
- 陳雲、森田憲 (2005)、「中国の体制移行における開発モデルの変遷と所得格差：中欧の体制移行経路との比較分析」、『広島大学経済論叢』、第29巻第2号(11月)、1-39頁。

- Chen, Y. and K. Morita (2006), "Development Strategies and Income Disparities in China: Comparisons with Central Europe", *Economic Papers*, Vol.40, forthcoming, Warsaw School of Economics, Institute for International Studies, Warsaw, Poland.
- 陳志龍、陳雲 (2003)、「中国の地域格差の規定要因に関する一考察」、日本大学経済学部 (編) (2003)、157-170頁。
- Cho, Y.J (1986), "Inefficiencies from Financial Liberalization in the Absence of Well-Functioning Equity Markets", *Journal of Money, Credit, and Banking*, Vol.18 (May), pp.191-199.
- Dabrowski, M., Sley, B., and J. Neneman (eds) (2004), *Beyond Transition: Development Perspectives and Dilemmas*, Aldershot, Ashgate.
- 戴曉英、郭定平 (編) (2005)、『東アジア発展モデルと地域合作』(中国語)、上海、復旦大学出版社。
- De Broeck, M. and V. Koen (2000), "The 'Soaring Eagle': Anatomy of the Polish Take-Off in the 1990s", IMF Working Paper, Washington DC, International Monetary Fund.
- Dunning, J.H (1979), "Explaining Changing Patterns of International Production: In Defence of the Eclectic Theory", *Oxford Bulletin of Economics and Statistics*, Vol.41, pp.269-295.
- Dunning, J.H (1993), "The Prospects for Foreign Direct Investment in Eastern Europe", Artisien P., Rojec, M., and M Svetlicic (eds) (1993), pp.16-33.
- EBRD, *Transition Report*, London, European Bank for Reconstruction and Development, Annual.
- Frey, B. S (1984), *International Political Economics*, New York, Basil Blackwell.
- GUS (Central Statistical Office), *Rocznik Statystyczny*, Warsaw, Annual.
- Hare, P. G (ed) (1999), *Systemic Change in Post-Communist Economies*, London, The Macmillan Press.
- 洞口治夫 (1992)、「日本企業の海外直接投資」、東京、東京大学出版会。
- Hu, Z. and M. S. Khan (1997), "Why Is China Growing So Fast?", IMF Staff Papers, Washington DC, International Monetary Fund.
- Huang, Y (2003), *Selling China: Foreign Direct Investment during the Reform Era*, Cambridge, Cambridge University Press.
- 稻垣清+21世紀中国総研 (2005)、「中国進出企業地図」、東京、蒼蒼社。
- JETRO (日本貿易振興会)、「世界と日本の海外直接投資」、東京、日本貿易振興会、各年版。
- JETRO (日本貿易振興機構)、「貿易投資白書」、東京、日本貿易振興機構、各年版。
- Keohane, R. O (1983), "The demand for international regimes", Krasner, S. D (ed) (1983), pp.141-171.
- Keohane, R. O (1984), *After Hegemony*, New Jersey, Princeton University Press.
- Knight, J. and L. Song (1999), *The rural-urban divide economic disparities and interactions in China*, New York, Oxford University Press.
- 小宮隆太郎 (1972)、「直接投資の理論」、澄田智、小宮隆太郎、渡辺康 (編) (1972)、166-192頁。
- 小山洋司 (2004)、「EUの東方拡大と南東欧」、京都、ミネルヴァ書房。
- Krasner, S. D (ed) (1983), *International Regimes*, Ithaca, Cornell University Press.
- Krasner, S.D (1983), "Structural cause and regime consequences: regimes as intervening variables" , Krasner, S.D (ed)(1983), pp.1-21.
- Kulikowski, R., Nahorski, Z., and J. W. Owsinski (eds) (2001), *Modelling of Economic Transition Phenomena*, Warsaw, University of Information Technology and Management.
- Liu, X., Song, H., Wei, Y., and P. Romilly (1997), "Country Characteristics and Foreign Direct Investment in China: A Panel Data Analysis", *Weltwirtschaftliches Archiv*, Vol.133, pp.313-329.
- Marinov, M. A. and S. T. Marinova (eds) (2003), *Foreign Direct Investment in Central Europe*, Aldershot, Ashgate.
- Marinov, M. A., Marinova, S. T., and K. Morita (2003), "Internationalization of Japanese Multinational Corporations in Central and Eastern Europe", *Journal of East-West Business*, Vol.9, No.3/4, pp.27-52.
- Marinov, M. A., Morita, K., and S. T. Marinova (2003), "Characteristics of Japanese Foreign Direct Investment in Central and Eastern Europe",

- Marinov, M. A. and S. T. Marinova (eds) (2003), pp.155-180.
- McKinnon, R. I (1991), *The Order of Economic Liberalization*, Baltimore, The Johns Hopkins University Press.
- McMillan, C. H (1993), "The Role of Foreign Direct Investment in the Transition from Planned to Market Economies", *Transnational Corporations*, Vol.2, No.3 (December), pp.97-120.
- McMillan, C. H. and M. Hakogi (1998), "Foreign Direct Investment and Economic Transition: Assessing the Impacts on the Hungarian Economy", *Journal of the Graduate School of International Cultural Studies*, Vol. 6, pp.101-116.
- McMillan, C. H. and K. Morita (2000), "Transitional Barriers to Foreign Direct Investment: Second Phase Solutions", Paper presented at the VI World Congress of ICCEES, Tampere, Finland, July 29-August 3.
- マクミラン、カール、H.、森田憲 (2001)、「体制移行諸国における対内直接投資」、『広島大学経済論叢』、第25巻第1-2号 (11月)、1-12頁。
- McMillan, C. H. and K. Morita (2003), "Attracting Foreign Direct Investment in the First Decade of Transition: Assessing the Success", Marinov, M.A. and S.T. Marinova (eds) (2003), pp.38-58.
- Mencinger, J (2003), "Does Foreign Direct Investment Always Enhance Economic Growth?", *Kyklos*, Vol.56, Fasc.4, pp.491-508.
- Morita, K (1993), "Economic Relations of Japan with East European Countries: International Regime Approach", Paper presented at the 34th ISA Annual Meetings, Acapulco, Mexico, March 23-27.
- Morita, K (1995a), "Polish Economic Reforms in Japanese Historical Perspectives", Paper presented at the V World Congress of ICCEES, Warsaw, Poland , August 6-11.
- Morita, K (1995b), "Japan's Foreign Direct Investment in East European Countries", Zloch-Christy (ed) (1995), pp.183-195.
- Morita, K (1996), "Japanese Foreign Economic Relations with Eastern Europe: Is a Japan's FDI into Poland in Underpresence?", Paper presented at AAASS 28th National Convention, Boston, MA, USA, November 14-17.
- Morita, K (1997a), "On an Analysis of Japan's FDI into Eastern Europe: A Case of Risky FDI into Poland", Paper presented at the 38th ISA Annual Meetings, Toronto, Canada, March 18-22.
- Morita, K(1997b), "An Economic Analysis of Foreign Direct Investment into Eastern Europe: A Case of Japan's FDI into Poland", Paper presented at the Conference on Transition to Advanced Market Institutions and Economies, Warsaw, Poland, June 18-21.
- Morita, K (1997c), "On a Weakness of Japan's FDI into East European Countries", *South East European Monitor*, Vol.4, pp.3-16.
- Morita, K (1998), "On determinants of Japan's foreign direct investment in East Europe: The case of Poland", *Journal of East-West Business*, Vol.4, pp.141-148.
- Morita, K (1999a), "On a Tendency and Determinants of Japan's FDI into Poland", Paper presented at the 40th ISA Annual Meetings, Washington DC, USA, February 16-20.
- 森田憲 (1999)、「日本の対ポーランド直接投資の経済分析」、『広島大学経済論叢』、第22巻第4号 (3月)、1-29頁。
- Morita, K (1999b), "Polish Economic Reforms in Japanese Historical Perspectives", Hare, P. G (ed) (1999), pp.135 -146.
- Morita, K (2000), "On a Theory of FDI into Central Europe: a Japan's FDI Case into Poland", Paper presented at the VI World Congress of ICCEES, Tampere, Finland, July 29-August 3.
- Morita, K (2001a), "What are FDI for Central Europe in the Second Decade of Transition?", Paper presented at the 2001 ISA Hong Kong Convention, Hong Kong , July 26-28.
- Morita, K (2001b), "An Analysis of foreign Direct investment in Eastern Europe: a case of Japan's FDI in Poland", Kulikowski, R., Nahorski, Z., and J. W. Owsiński (eds) (2001), pp.285-303.
- 森田憲(2002)、「中欧の経済改革と商品先物市場」、東京、多賀出版。
- Morita, K (2004), *Economic Reforms and Capital Markets in Central Europe*, Aldershot, Ashgate.

- Morita, K (2005), "On Japanese Economic Relations with Central Europe and China: International Regime Approach", Paper presented at the 46th Annual ISA Meetings, Honolulu, Hawaii, USA, March 1-5, 2005.
- 森田憲、スティーブン・S・ローズフィールド (1994)、「ポスト共産主義ロシアの経済発展：ガーシエンクロン仮説の再検討」、『広島大学経済論叢』、第18巻第3号 (11月)、1-15頁。
- 森田憲、パベル・ボジク (1997)、「改革の政治経済学」、『広島大学経済論叢』、第20巻第2-3号 (2月)、1-15頁。
- 森田憲、ドロタ・ストウグリック (1998)、「日本の対ポーランド直接投資：現状と決定要因」、『広島大学経済論叢』、第21巻第4号 (3月)、21-40頁。
- Morita, K. and D. Stuglik (2000), "Japan's foreign direct investment in Poland: current situation and determinants", *Economic Papers*, Vol.30, Warsaw School of Economics, Institute for International Studies, pp.98-113.
- 森田憲、マリン・A・マリノフ (2002)、「日本企業の対中東欧投資」、『広島大学経済論叢』、第26巻第1-2号 (10月)、9-23頁。
- Morita, K. and Y. Chen (2005), "Japanese Economic Relations with Central Europe and China: Transition and Inward FDI", Paper presented at the VII World Congress of ICCEES, Berlin, Germany, July 25-30.
- Morita, K. and Y. Chen (2006), "EU Enlargement and Possible Ways toward East Asian Integration", Paper presented at the 47th Annual ISA Meetings, San Diego, CA, USA, March 22-25.
- 中兼和津次 (2002)、「シリーズ現代中国経済1—経済発展と体制移行」、名古屋、名古屋大学出版会。
- 日本大学経済学部 (編) (2003)、「市場経済化と政府の役割」、東京、文眞堂。
- 日本国際政治学会 (編) (1990)、「国際政治経済学の模索」、東京、有斐閣。
- Penrose, E. T (1956), "Foreign investment and the growth of the firm", *Economic Journal*, Vol.66 (June), pp.220-235.
- Pomfret, R (1997), "Growth and Transition: Why has China's Performance been so different?", *Journal of Comparative Economics*, Vol.25, No.3, pp.422-440.
- Rugman, A.M (1985), "Internalization Is Still a General Theory of Foreign Direct Investment", *Weltwirtschaftliches Archiv*, Vol.121, pp.570-575.
- 上海政治学会 (編) (2005)、「和谐社会と政治發展」(中国語)、上海、上海人民出版社。
- 新藤宗幸 (監修)、五石敬路 (編) (2006)、「東アジア大都市のグローバル化と二極分化」、東京、国際書院。
- Stiglitz, J. E. and A. Weiss (1981), "Credit rationing in markets with imperfect information", *The American Economic Review*, Vol.71, pp.393-410.
- 末内啓子 (1990)、「国際政治経済研究の動向と課題」、日本国際政治学会 (編) (1990)、43-55頁。
- 澄田智、小宮隆太郎、渡辺康 (編) (1972)、「多国籍企業の実態」、東京、日本経済新聞社。
- 富山栄子 (2004)、「ロシア市場参入戦略」、京都、ミネルヴァ書房。
- Tseng, W. and H. Zebregs (2002), "Foreign Direct Investment in China: Some Lessons for Other Countries", IMF Policy Discussion Paper, Washington DC, International Monetary Fund.
- UNCTAD (United Nations Conference on Trade and Development), *World Investment Report*, Geneva, United Nations Conference on Trade and Development, Annual.
- WERI (World Economy Research Institute), *Poland: International Economic Report*, Warsaw, Warsaw School of Economics, Annual.
- World Bank, *World Development Report*, New York, Oxford University Press, Annual.
- Wu, Y (2003), "Has Productivity Contributed to China's Growth?", *Pacific Economic Review*, Vol.8 (1), pp.15-30.
- Young, A (2003), "Gold into Base Metals: Productivity Growth in the People's Republic of China during the Reform Period", *Journal of Political Economy*, Vol.111(6), pp.1220-1261.
- 袁志剛、顧雲深、陳皓 (編) (2005)、「走向国际化的金融创新与管理变革」(中国語)、上海、復旦大学出版社。
- Zloch-Christy, I (ed) (1995), *Privatization and*

Foreign Investments in Eastern Europe, London,
Praeger.